
平成26年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成26年2月28日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成26年2月28日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(22名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君	16番 太田 正美君
17番 佐藤 人已君	18番 田中真理子君
19番 利光 直人君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 正君	22番 工藤 安雄君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	書記 伊藤 裕乃君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	防災安全課長	御手洗祐次君
契約管理課長	安部 悦三君	会計管理者	工藤 敏君
産業建設部長	工藤 敏文君	農政課長	平松 康典君
建設課長	生野 重雄君	健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君
福祉対策課長	伊藤 博通君	子育て支援課長	小野 啓典君
健康増進課長	河野 尚登君	保険課長	田中 稔哉君
環境商工観光部長	平井 俊文君	環境課長	森山 徳章君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	麻生 宗俊君
湯布院振興局長	足利 良温君	教育次長	日野 正彦君
教育総務課長	安倍 文弘君	学校教育課長	松田 伸夫君
社会教育課長	加藤 勝美君	スポーツ振興課長	生野 隆司君
消防長	大久保一彦君		

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め執行部各位には、本日から本会議が続きますが、よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。（発言する者あり）加藤幸雄君。ち

よっと待って。違うちよった、これは。（発言する者あり）

○議員（3番 加藤 幸雄君） おはようございます。3番、加藤幸雄でございます。

ただいま、議長より質問の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問をいたします。市長を初め担当の部課長様、皆さん、簡潔な御答弁をよろしく願いいたします。

ことしの由布市は、大変な雪が降りまして、40年ぶりだと言う方もおられました。この大きな雪のせいで、ビニールハウスの半分が壊れたり、農家の方々には多大な被害が出る始末でございます。高速道路はとまるし、道路のあちこちはとまるし、JRも不通になりました。被災された皆さん方に心よりお見舞い申し上げます。

私たちの春を告げる、あの由布岳周辺の野焼き事業、先週計画しておりましたが延期となりました。今回は3月の8日の予定ですが、まだ残雪があるので、これも延期になるかもしれません。しかし、春は着々と前に進んできております。

あしたは湯布院で、春の観光名物である辻馬車開きが開催されます。一度は行ってみたい観光地の1番、もう一度行ってみたい観光地の2番の湯布院でございます。心のこもったおもてなしの心で、湯布院観光協会、湯布院旅館組合、商工会とも皆さん方のお越しをお待ちしておりますので、ぜひお越しいただければと思っております。

ここで、由布市の26年度の一般会計の予算を見て、187億円という数字が目にとまりました。私が13年前、北九州の年金病院にいたとき、経営にかかわっていたときの数字が、160億円から170億円でございました。で、その当時の経常利益が6億円から10億円ありました。大変懐かしいなと思いつつ、現在ではその病院も200億円近い予算で経常利益が20億円と、かなり多くなっております。しかし、由布市は残念ながら、市債に頼らないとやっていけない状況にあるみたいでございます。もう少し経常利益を出す方法とか、そういう手法を市長の所信表明で聞きたかったのですが、残念ながらそれは聞くことができませんでした。ただ、明るいといいですか、少しふえてるなと思ったのが入湯税、9,000万円の予算が9,700万円と、多分、一昨年の災害でお客さんが減った分が、戻ってきたのかなというふうに思いますが、やはりそういう形でお客さんもふえております。事業の中には、観光のことに対しても、力を入れてくれていると思っておりますので、この辺から少しずつでも収益が上がっていければと、大変ありがたいなというふうに思っております。

さて、今回の質問でございますが、由布市にも大変老朽化した交通手段の方法のものとかあると思いますが、最初に聞きたいのは、由布市が管轄しております橋とかトンネル、それから道路、河川がどのくらいの長さあるのか、その辺のことをお聞きしたいと思っております。

道路等の維持管理には、大変な御苦勞があると思っております。市民の安全、安心のために一生懸命やられている皆さん方に感謝を申し上げたいと思っております。

報道でありましたように、一昨年はトンネルの天井が落ちて悲惨な事故が起きております。近いところでは宮崎県の椎葉村で、石が落ちてきてお亡くなりになった方もおられます。このようなことが由布市では起こらないように、維持管理に常に努めていただきたいと思います。けれども、やはりその方法論とか、御苦勞があるかと思えますけど、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

また、これに対して、維持管理の費用もかなりかかるのではないかなと、かかるんでないかちゅうか、かかっているのではないかなと思えます。今後、またこの費用にどのくらい投資しなきゃいけないのか、今後、必要になるであろう費用はどのくらいを考えているのか、それから、その費用をまたどこから捻出しようと考えているのか、お聞きしたいと思えます。

それから、国や県の予算で道路が補修されるときに、接点業務と、私たちは、専門的に言っておったんですけども、例えば、十字路がありまして、縦道が県道・国道、横道が市道の場合、そのこの交わったところをどのような形で御相談しながら、住民の方に迷惑をかけないようにやっているのか、例えば十字路から10メートル中に入った部分はやりますとか、いうお話が聞ければいいかなということもありますので、お聞きしたいと思っております。

次に、ふるさと納税についてですが、由布市では、ふるさと未来基金だと思えますが、どのくらいの納税があるのか。市内の方からどのくらい、市外の方からどのくらい比率を教えてください。

それから、同規模の市町村では、との比較ではどうなのか。特に今、自治体で力を入れているところがいっぱいあるみたいで、納税者、された方に地域の特産物だとか、ブランド商品を贈っているところが数多く見られます。由布市では、そういうことを行っているのか、また、この納税をふやす気持ちがあるのか、あるとすればどのような考えを持っているのか、お聞きします。

なお、再質問はこの席でさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

一般質問初日、1番、3番の加藤幸雄議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、由布市管轄のトンネル、橋、道路等の維持管理についてでございますが、まず、由布市管轄のトンネル等のチェックについて、御説明を申し上げます。

現在、市道のトンネルは14カ所、橋梁につきましては274カ所ございます。

点検方法といたしましては、国の交付金を活用して業者委託を行い実施をしております。

橋梁につきましては、平成21年度、22年度に全て終えております。来年度以降、2回目の点検を行う予定でございます。

トンネルにつきましては、平成24年と25年度に実施をいたしました。

次に、点検に係る費用についてでございますが、橋梁につきましては約1,750万円、トンネルにつきましては約1,800万円でございます。

点検後の対応といたしましては、点検結果に基づき、国の交付金を活用しながら補修工事を行っております。補修工事に要する費用は、詳細につきましては、個別に詳細設計を行わないとわかりませんが、橋梁の点検報告書では、全補修対策費用が約21億円となっております。

また、トンネルにつきましては平成24年、25年度で実施しております観音トンネルが約6,000万円の費用を要しております。

次に、国・県管理区分と市管理区分の接点業務の方法は、ということでございますが、それぞれの案件ごとで、管理者と協議を行っているところであります。

岳本地区での災害対策工事につきましては、現在、県において山側部分の砂防工事が行われております。市におきましても、被災時下流域の側溝整備を行ったところであります。25年度は県が行った流路工下流の護岸工事を行ったところであります。

管理部分の相違に係る対策といたしましては、関係行政機関及び地元の方々による岳本川一元化促進協議会を設立して、一体的な水害、土砂対策の検討を行うこととしております。

それによりまして、25年度は親子ふれあい砂防教室の開催等、26年度につきましては、市道暗渠部分の改修を行う予定でございます。

今後とも岳本川の災害対策につきましては、岳本川一元化促進協議会と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、由布市未来ふるさと基金の現状と今後については、平成20年に地方税制の改正によりまして、個人住民税の寄附金税制が拡大され、ふるさとを応援したい、または貢献したい市民や、市、内外者の出身者、また住んではいないが、第2のふるさととして応援、支援したいという方の寄附行為に対して、税額控除が拡大される制度でございます。

由布市も寄附を通じた新しい住民参加型の地域自治実現と、基金活用によるまちづくりを進めるため、みらいふるさと基金条例を平成20年に制定したところであります。

具体的な寄附の内容を、寄附者が自然環境の保全や、景観維持、子どもや青少年の健全育成や、教育環境整備等、4つの事業を選択、指定できるようにしております。これまで6年間で、毎年寄附をしていただく方を含めて、延べ人数で66名の方から、計1,350万円余りの御寄附を1月末現在でいただいているところであります。

基金の運用状況でございますが、設置条例の第7条で、毎年度の終了後、議会に報告するとともに公表することが義務づけられておりますので、9月議会には毎年報告をさせていただいているところであります。

市内外への制度の周知、広報活動につきましては、市のホームページやふるさと納税ポータル

サイトへの掲載、また年に一度、東京で開催されます在京有志会にてPR活動を行っているところであります。また、広報PR用のパンフレットも、事あるごとに由布市のパンフレットとともに、皆さんに配布をしております。

寄附者に対するお礼の品物提供についてであります。当初は制度の趣旨を踏まえ、市報や観光情報等を提供しておりましたが、長年にわたっての同一寄附者が多数あったことから、平成23年度と25年度に、市内の特産品を提供させていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。建設課長、いい。

○建設課長（生野 重雄君） はい。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 加藤議員から、事前に橋梁等の地区別の数を調べて報告しろということをお聞きしておりますので、御報告させていただきます。

橋梁とトンネルの地区別の内訳ですが、橋梁につきましては、挾間69、庄内127、湯布院78でございます。トンネルにつきましては、挾間3、庄内11、湯布院0でございます。

あと、あの道路の延長数もお尋ねになられておりましたので、全部で710路線でございます。約620キロでございます。地区別に申しますと、挾間が330路線で、約238キロメートル、庄内が208路線で231キロメートル、湯布院が172路線で約151キロメートルでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ただいまのトンネルの数は、余り多くないように見受けられました。

橋については、かなり多くございますけども、いろんな橋があるというか、いろんな仕組みの複雑になった橋があるのではないかなと、推測いたします。

例えば、谷間の横に通っているところでかけなきゃいけない橋だとか、高速道路の上を通る橋だとか、国道の上の橋、それからJRの線路の上を通っている橋、こういうことに関しては、補修維持管理等が今、大変、大変難しいものではないかなという気がいたします。安くていいものをつくるための手法を、いろいろやっているかと思うんですけども、もし、こういうのは大変なことなんだから、皆さんにお知らせしときたい、じゃないと、こんなに高くなったんだよと言われても、説明に困ることがあるのではなからうかと思っておりますので、もしそういう難しいものがあれば教えていただきたいし、今後、これはもう、子孫といいますか後継者といいますか、その方々の負債になるわけでございますから、できるだけ長もちがする、安くていいものをつくらな

いと、今後、負担がいっぱいいっぱい重なっていけば、子孫に迷惑かけることになりますので、その辺の手法を、どうしたら安くなるのか、どうしたらいいものができるのか、それから国、県からの補助金もいただいていると思いますけども、これをふやす方法はないのか、その辺のところを教えてください。よろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） トンネル、橋梁、どういうことで補修してるかということですけど、まず、点検報告書がございます。その報告書で優先順位をつけてあります。まあ、傷みぐあい等も一つの優先順位をする要素でありますし、またその重要度というんですか、言い方悪いんですけども、田舎のほうの、あんまり人も通らない橋と高速道路、またはＪＲの上を通っている橋とでは、優先順位が当然その辺、同程度なら変わってこようかと思えます。

それで、２３年度から、橋梁につきましては維持補修工事を行っておるところでございますが、主に現在は、鉄道の上の橋梁の補修に取り組みました。それと、あと国道の上ですね。ただし、困っていることはないかということ、さっき、おっしゃっていただきましたんで、特にＪＲの上の補修が、特殊な免許をもった業者でないとＪＲの近接工事はできないということで、２５年度、２回、同じ橋の入札を行いました、いずれも不落で工事ができてないのが現実でございます。来年はＪＲに委託するしかないかなということで調整しておりますが、若干、ＪＲに委託すると、一般業者に発注するより、ＪＲのある程度言い値になってくるんで、高くなるんで、その辺は困ったなということになっておりますが、それはもう、ほかの道路でもそういうことがございますので、仕方ないかなと。

あと、費用についてですが、先ほど市長が申しましたように、補助率５５％ですね、国の社会整備資本交付金というのを使っております。現在、その裏の４５％は一般財源でございますが、この物によっては国土交通省のほうで、起債充当できなにかとか、その辺は働きかけていただいているようでございます。そういう裏の起債が充当できれば、さらに市の負担は少なくなるのかなという感じは持っておりますが、これは、この後の話でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（３番 加藤 幸雄君） 今、ＪＲの橋をかけるのが大変、大変だというお話を聞きましたけども、国道とか県道はそんなにはないということと解釈してよろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 今回、今年度、庄内の国道２１０号線の上の後田橋というのをしましたけども、その辺は、同じ行政同士で、当然協議は行いますけども、協議のもとに、安全対策をこちらもとりながら行ってますんで、スムーズに協議はできております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今後は、調査をして優先順位を決めながら、傷みぐあいとか重要度に応じて配分をしていくということでありまして、橋は、結構古いものがあって、耐用年数的に言えば、かなり過ぎているというか、例年、経年劣化で壊れそうなどころもあるんじゃないかなと思うんですけども、そういう調査が、一応、業者委託にはなっておりますけども、職員のほうのチェックというか、管理というか、それを見て、ただ数字だけでオーケーなのか、やはり建物なんか、とんかち持ってこうやりますよね、そういうことを一緒になってやっているのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 端的に申しますと、職員が直接全ての橋を回るということはしておりません。その業者委託によりまして、その点検を、その優先順位ですか、悪い順位とかに基づきまして、特に悪いのは見に行っておりますが、全てにおいては、その報告書に基づいてやっております。業者のほうでは、先ほど議員が申されましたように、目視チェックと、そうやってとんかちでたたく等のチェック、ある程度、簡易検査ですけど、そういうことはしてると思います。今後、それぞれの詳細設計する段階においては、もっと詳細なチェック等を行っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今回、大雪で被災され、孤立化した地区が数カ所ございました。やはり、道路とか橋とか、そういうものがちゃんとしていないと、救助に行くにしろ、大変早く物資の輸送とかもできませんので、常日ごろから、随時やっていただきたいなというふうに思っております。

ただ、橋に関しては、先ほどのJRの話をお聞きすると、ちょっと今の時代でも、まだこんなことがあっているのかなと、ちょっと不思議に思うところでございますので、市長、JRの皆さんに、これはちょっとおかしいんじゃないのということを、一言言っていただけると、由布市の財政も少しは和らぐのではなかろうかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次に、ふるさとみらい基金のことなんでございますが、ホームページなんかで見ますと、宮崎県に三股町というのがございます。私が20年前、都城に転勤してたときの隣の町で、あの当時は北諸県郡三股町って5つの町があったんですけども、平成の合併で5町が2町になっておりますが、三股町は合併しないで独自にやっておりますけども、そこの特産物が都城牛だとか、日向夏だとか、そういう、本当、地元の特産の物を送ってるわけですけども、先ほど、数字が余りにも小さなものですから、桁がちょっと二桁ぐらい違うぐらい納税の額があるみたいで、

やはり収入が上がらないのであれば、何らかの形で上がる手法を考えるのが、市のほうの考える必要なことではないかと思えますので、これはあんまり大きな額にはならないと言うかもしれませんが、ほかの市町村では、やはり、5,000万円だとか1億円だとかいうところもございます。だったらやはり、そこのいいところを学びながらやっていただければと思うんですが、先ほどの市長のお話では、その辺が余りなかったようでございますので、ちょっとその辺の手法を考えがあるのか、ないのか、あればどうするのかをお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

まず、市長が制度の趣旨を踏まえていうふうなことで、御説明申し上げましたけれども、その制度の趣旨そのものは、条例の第一条の目的に掲げてございまして、そこには、ふるさとの思いや市のまちづくりに共感を持つ人々が、寄附金を募っていただくと、で、その人たちが多くの参加をもってまちづくりに参加していただく、というふうなことが趣旨でございます。

ということは、いわゆる住民参加型の寄附行為というふうなことで、税制の拡大の趣旨はそうなんですけれども、いわゆるまちづくり参加型をあくまでもメインに考えているということでございますので、とは言いながら、当然これまでPR活動、議員のお手元に届いていると思いますけれども、そういったパンフレットをつくりながらやってきたところでございますけれども、恐らく、議員さんが、今、指摘の三股町あたりは、私ははっきり調べてはおりませんが、恐らく、出身者に、大成功された方々がたくさん都会のほうに行ってる、その方々が、ふるさとの納税をなさっているということだろうと思うんです。ですから、そういった方々が私どものほうには、今、調べれば、なかなかそういった方々もないということでございますので、今後は、当然このパンフレットを利用しながら、500万円から1,000万円の各事業の用途をいたしておりますけれども、制度の趣旨がそうでありますので、まちづくりをやっていくことが、その趣旨に賛同していただくと、イコールその寄附金が多くなるということでございますので、今後とも、そのPR活動と同時にまちづくりをいろんな角度で進めていきたいということが、一番いいんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そこで提案でございますが、先ほどもお話ししましたように、一度は行ってみたい観光地の1番、もう一度行ってみたい観光地の2番の湯布院でございます。で、湯布院という名前はブランドで出せば、商品でもかなり売れたという実績もございます。昔、私の知り合いが、お花をつくって、シクラメンをつくった方がおられたんですけども、普通シクラメンというだけで売ってたときは、まあ仮に100個売れたとしますと、名前を湯布院シクラ

メンと変えただけで、300個売れたというような実績もございます。ですから、湯布院の観光協会とか、湯布院の旅館組合とか、由布市の商工会とかと手を結んで、もし、御寄附をいただいた方の2割程度のものなのか、3割程度なのか、それはわかりませんが、そういう商品券とか、プレミアムついた商品券、どこでも使えるようなものをやるということで、ふやすことも一つの方法ではなかろうかなと思いますけども、やはり何かやってみて、悪けりゃやめりゃいいじゃないですか、何かやらない限り、何も前には進まないと思うんです。こういうことを考える気持ちはありますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 商品を、産品を贈るということは、これまで2回やってきたんですね。

それで、冒頭申し上げましたように、制度そのものが、まちづくりに共感をいただく方を主に考えている制度でございますので、商品のルート拡大や、販路拡大等も含めたところでやっているところもあるんですけども、中津市あたりはそうなんです。実情を申しますと、中津市は非常に困っているというふうなこと。何で困っているかという、2,000円を寄附して、中津市では5,000円の商品を毎年贈っているんです。それが、毎年30件から40件贈ってまますので、それをやるたびに赤字になるというふうなことも出ておりますので、そういった方々が全国にたくさん、逆にいらっしゃるんです。どっかい産品はないかと、産品があるところに寄附をしようということで、少額の寄附をするということの例が県内にもあるようでございますので、私どもにつきましては、あくまでもまちづくりを先行させていきながら、そのまちづくりに共感してくれた方々に寄附をいただくというふうなことを考えて進めていきますけれども、産品云々というふうなことは、今後、制度の趣旨そのものは方向性は変わらないと思いますけれども、仮に、この先産品を贈るのであれば、その贈り方等については検討する必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） どうも、消極的な感じがしてならないんですけども、目の前に市長がおるから言いにくいんやったら、今度こそと教えてください。

というのが、先ほどもお話ししました入湯税が上がっているということは、観光客、宿泊される方がふえているわけで、私たちが今、管轄しております金鱗湖の横に、天祖神社というのがございますけども、そこのおさい銭も去年に比べたら2割程度多くなっております。ですから、必要であれば、あそこのところで、そういうのを配ることも——怒られるかな。（笑声）その会計さんに怒られるかもしれませんが、やはり少しでも、そういうことを周知させる方法って

うのは、幾らかでもあるかなと思いますので、やはり前向きにやらないと、進まないというか、お金っていうのは入ってこない、使うのは幾らでも出ていくんです。自分ところに蓄えようっちゅう、収入をもらおうっとなると、かなりな手法が要ると思いますけども、やはり、「やる」という気持ちがないと全然できない。だから、本当は市長にお願いしたいんですけど、やる気があれば、市長がいつも使うことばかり7つの話がありましたよね、でも使うことばかりはあるけども収益を上げようっちゅう話はない。やっぱり、これでは市の財政はうまくいくはずはありません。交付金、交付金だけでやっていこうって、さっきの道路にしても55%は出るけど45%は残るわけで、それを市で賄おうたって無理な話ですから、やはり気持ちの中で、やはり、収益を上げるんだ、そのためには市の税金を上げるんだ、そしたら法人をふやすとか、そういう方法しかないと思いますけども、やはりその中で企業を誘致するなり、今、やっている観光産業、農産業を含めて、そういうところに補助をやって「はい、頑張れ頑張れ」って頑張らせて、あと税金をがぼっと取るという形をとるのが、一番、理にかなってますし、払うほうもそんなに腹が痛まなくて済むんじゃないかなと。

市長、もう一度お伺いします。収益をふやす方法、今、心の中で思っていることを、正直におっしゃってください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう収益をふやす方法がいっぱいあれば、どんどんできるんですけども、例えばこのふるさと基金ですね。私は原則として、余計寄附してくれたからすばらしいと、わずかもう5,000円しか、1万円しかできないけど、その中から出してくれた人と、私は対等に、平等に扱っていきたいと思ってます。だから、そういう意味で、そういう寄附をしてくれる方々は、見返りの贈答品を期待してくれているのではないと、私は認識しております。まあ、そういうことで、感謝の気持ちをあらわすことは、我々として当然しなくてはいけないと思うんですけども、額に多いからと少ないからとか、そういうことについては失礼ではないかなと思ってます。そういうことで、まだPRでも足りない部分がありますので、これからいろんな角度で、いろんな機会を通じて、由布市のいいところをPRして、また、こういうふうにしたいから、ぜひ力をかけてほしいというようなことをPRしながら、増額寄附を募ってまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） いろんな質問をいたしましたけども、これはヒットするなという、26年度じゃないなという感じは受けましたけども、私たちも、市長を初め皆さん方に協力しながら、すばらしい由布市、もう一度行ってみたい湯布院、由布市、来てよかったなという由布市にしたいなという気持ちで頑張りますので、皆さん方の、ますますの、私たちとともに一生懸命、由布市のために頑張っていただきたいというふうに思って、質問を終わらせていただきます。

よろしくをお願いします。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前10時36分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、9番、二ノ宮健治君の質問を許可します。二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 皆さん、おはようございます。9番、二ノ宮健治でございます。

ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

市長、きょうは、私の住んでる小野自治区の皆さんが、応援に駆けつけていただきました。特に、地区のことも一般質問しております。そのことを少し勘案しながら、明快な回答をよろしくお願いいたします。

誰もが、決して忘れることができない、そして忘れてはいけない3・11がもう間近に迫っております。平成23年の3月の11日、東日本大震災が起こりました。早いものでもう3年が経過しております。この現時点で行方不明者、それから死者の方が1万8,500人という報道がなされてますし、いまだ自分の家に帰れないといえますか、避難生活を余儀なくされている方が、28万人もまだいるそうでございます。私も被災以降、二度、宮城県のほうに行かせてもらうことができました、被災住宅を見たんですけど、本当に生活するのにやっとの小さな住宅でございました。被災地の方にとっては苦しくて、そして先の見えない長い長い3年間ではなかったかというぐあいに感じております。それ以上に、私は、自分の生まれ育ったふるさとに、もう永遠に帰れない人がいる、ということ、それからもう一つは、この日本という国の中に、人が住むことができないという地域ができたことに大変驚いています。人間がつくったものが、人間としてコントロールができない、そういうものがこの世の中に生まれてきたということは、大変、私としては心配をしております。

そして今、十分な検証といえますか、いろんなことが行われないうちに、原発の再稼働が言われています。

きょうも、九州電力の社長が「4月1日に全てのことをクリアをしたい」というようなことを言ってましたが、まさに、住民不在といえますか、企業の論理で再稼働が、今、進められようとしております。

昔から「喉元過ぎれば熱さ忘れる」という言葉があるんですが、これは私の自戒を含めて、この3・11という3年目を迎える中で、もう一度原点に戻って考えてみたいというぐあいに考えています。

そして、本当に孫や子どもたちに対して、本当に胸を張ってやっていけるのかということを考えていきたい、そういうことで、ぜひ皆さんと一緒にこのことを考え、行動していきたいというぐあいに思っています。

前置きが少し長くなりましたが、質問に移ります。

26年度は、市長3期目のスタートの年である。また由布市総合計画（第1期）の総仕上げの年であり、本庁舎方式の移行に伴う庁舎建設や、組織再編の検討などの重要な課題が山積しており、特に市長の決断と強いリーダーシップが求められる年と考えているが、市長の決意をお伺いをいたします。

まず、1点目といたしまして、平成26年度当初予算から見る由布市の運営についてでございます。

1点目、26年度市政運営の基本方針についてお伺いいたします。

2点目は、中期財政計画から見た由布市の財政状況と、今後の財政見通しについて。

3番目は、由布市総合計画の8年間の検証並びに総仕上げをどのように行うか、また第2期計画策定に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

4番目として、当初予算の中で「第2次行政改革大綱・実施計画」との関連、また重点施策であります「健康立市推進」や監査の指摘事項について、どのように具体的に予算化されているのかということでございます。

5番目として、新年互礼会で、私、初めてなんですけど、市長が夢を語りました。「ジオパーク構想」ということでございます。単なる、それを夢に終わらせるのか、真意をお聞きをしたいと思えます。

大きな2番目として、農村（小規模集落）をどのように活性化し守っていくのかということでございます。

一つは、「消えいく集落」というテレビ番組を見たが、他人事ではなく、由布市の10年後の農村が大変心配であります。市として、「農村対策」をどのように考えているのか。

同じような考えなんですけど、重点施策の「農業振興・農業所得向上対策」に「農村」という、私は、視点が欠けているんじゃないかと思っております。このことについてもお聞きをいたします。

さらに、農村地域での学校というのは、小学校ですけど、大切な地域の資源だというぐあいに考えております。例えば26年度に谷小学校で複式学級が発生しそうでありますが、地域振興と

いう立場からこの対策はできないか、ということをお聞きをいたします。

4番目といたしまして、「自分たちの地域は自分たちの手で守る」このことの実現につきましては、地域に住んでいる人たちの力を、どのようにかりるのが「鍵」と考えております。「自治区防災隊」「高齢者家庭見廻隊」「自治区健康づくり推進クラブ」、これは勝手に私がつけた名前なんですけど、など上げれば切りがないと思います。今回は「自治区の道路草刈隊」という名称をつけたんですが、これに対しての補助金の復活等はできないかということについてお聞きをいたします。

大きな3番として、「由布ポタジェ」や——このポタジェというのは、フランス語で畑という意味だそうでございます——や「ゆふ野菜塾」それから「有機農業の佐藤自然農園」などの民間の力をかりた農業振興策は考えられないかということでございます。「地産地消・特産品ブランド推進協議会」で2年間の成果が少し出かけた矢先、市の方針転換で、その小さな芽も風前の灯火であるというふうに感じてます。そういう中でその芽も、少しずつであります、確実に息吹始めているというぐあいに感じております。

そこで、その芽を生かして、行政ではやりにくい「観光と農業の連携」や「流通関係や直売所のネットワーク化」などの、生産者と消費者を結びつける、つまりコーディネートするシステムづくりを民間に委託することにより、由布市農業全体の活性化が図れると思います。これについて考えをお伺いしたい。

以上でございます。

再質問についてはこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、9番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、平成26年度当初予算から見る由布市の運営についてであります。まず1点目の26年度市政運営の基本方針についてお答えをいたします。

平成26年度は市長3期目のスタートの年でございますことと、第1次総合計画があと2カ年を残すのみとなりまして、本年が実質的な仕上げの年となりますことから、「融和」「協働」「発展」の「発展」に視点を置いた運営を努めてまいりたいと考えております。

基本的には、由布市の目指す地域自治を大切に、住みよさ日本一のまちづくりに向けて、いかに効果的な施策を実行するかにかかってまいりますが、26年度当初予算の編成におきましては、発展的戦略として、行財政基盤の確立、教育環境整備施策の推進、農業振興施策の推進、観光振興施策の推進、健康立市施策の推進、地域の安全・活性化施策の推進、環境景観施策の推進の7つの施策を重点に置いて予算化を図りました。また、懸案事項となっておりました、既存の施設の老朽化に伴う改築、東日本大震災以降、急務となっております学校施設等の耐震化、そ

れから今後、由布市の発展に向けて不可欠な公共施設の建設等も予算に盛り込んだところでございます。

以上のことから、本年度は予算規模は大きくなりましたが、これまでの諸課題解決に向けて前進させる運営に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の中期財政計画から見た由布市の財政状況と、今後の財政見通しについてでございますが、由布市の財政状況は平成24年度決算においては、一般会計における実質収支が約8億2,200万円の黒字となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も、前年度比較0.3ポイント改善をいたしまして、90.6%となっております。

また、財政健全化指標の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

しかしながら、今後の由布市の財政にとりまして最も懸念されることは、合併特例期間が2年後に終了して、平成28年度から普通交付税の減額が始まることとあります。これに加えて歳出は、少子高齢化社会の進行等によりまして、扶助費などの社会保障関係経費の増大が見込まれまして、29年度以降の収支においては、相当に厳しい見通しとなっておりますので、第2次の行財政改革大綱並びに実施計画を踏まえながら、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、由布市総合計画の8年間の検証並びに仕上げをどのように行うのかという質問でありますし、また、第2次総合計画策定に向けた取り組みについての御質問でございますが、まず、第1次総合計画の検証につきましては、分野別計画及び地域別計画の事務事業計画として、御承知のとおり実施計画書がございます。実施計画書につきましては、各事業の担当課が3年ごとに過去の経緯と社会情勢を踏まえて見直し、あわせて事務事業評価を実施した上で作成することとしておりまして、第1次計画の第3期実施計画、最終の実施計画につきましては、25年度より27年度まで3カ年の実施計画書として、今年度スタートさせているところでございます。

したがいまして、計画書の事務を進める側といたしましては、各事業の見直しや検証は、その都度、行ってきているところでございます。しかしながら、総合計画全体につきましては、市民の皆さんからの御意見をいただいておりますので、平成26年度に市民満足度調査の中で、第1次総合計画についての御意見等をいただき、検証してまいりたいと考えているところであります。

第2次の総合計画につきましては、平成27年度までに策定することになりますので、平成26年度より市民満足度調査や、今年度、新たに産業連関表調査、いわゆる市内の経済波及効果や、産業別経済指数等の調査であります。基礎的な調査を行いながら、並行して策定審議会や検討委員会、職員プロジェクトチーム、またワーキングチームなど効果的な組織を編成して、実施してまいりたいと考えております。

第2次総合計画は、由布市として成長期を迎えるための、非常に重要な計画書であると考えております。計画書そのものも重要であります。策定するプロセスも大変重要であると考えております。計画書の策定にかかわること自体、市職員として重要な研修の場、自己研さんの場として位置づけたいと考えておりますし、これからの自治体の職員として、特に必要とされる専門性や協調性をさらに磨くために必要と考えております。そのためには、専門的な方々との官学連携や、市民と行政との協働連携、また民間との産官連携等を基調として、来年度から着手をいたしまして、2年間で作成したいと考えております。

4点目の、第2次の行財政改革大綱並びに実施計画の当初予算の対応につきまして、従来の財政規律を堅持するために、枠配分方式を継承いたしました。その配分におきまして、消費税率の引き上げを含めて、前年度の当初予算額以内を基本として経費の抑制を図ったところであります。一方、財源の確保につきましても、国、県の補助金を最大限に活用して、市債においても有利な地方債を充ててきたところであります。また、重点枠で予算要求のあったものについては、全てに事務事業評価を義務づけて予算化を行ったところであります。

また、健康立市施策の推進につきましては、既存推進事業の見直しや整理を含めまして、さらなる充実推進を図るための予算を計上いたしました。既存事業のほか、平成26年度から、新たに事業として福祉避難所の物資、機材等を整備し、災害救助体制の充実を図る在宅高齢者支援事業、それから認知症の人が、住みなれた地域で安心して生活できるよう支援体制を構築する認知症対策推進事業、それから発達障がい児の早期支援と2次障がいの防止を目的に実施する5歳児健康診査事業、水痘とおたふく風邪の予防接種助成事業など、総額約2億9,000万円の予算を計上させていただいております。監査指摘のありましたものについての対応は、水道課関係の有収率の向上対策、施設の老朽化対策、収納課強化対策、それから市税等の徴収効率向上対策として、コンビニ収納の導入経費等、予算措置を行っているところであります。

5点目の、ジオパーク構想につきましての御質問でございますが、ジオパーク事業につきましては、平成23年度に大分県知事がジオパークの推進を表明し、県の主導のもと県内市町村に説明会等を開催、その後、市町村が任意に事業を進めているところでございます。

ジオパークとは、地形や地層、岩石といった地質を保全して、教育学習活動や地域振興に有効に活用を図っていく取り組みのことでありまして、昨年3月に姫島村、5月に豊後大野市が日本ジオパーク委員会へ加盟し、認定を受けております。

由布市には塚原の伽藍岳、庄内の立木状炭化木、挾間の由布川峡谷など大小16カ所が存在をしております。由布市としては将来的に地域振興や観光ツーリズムへの活用を図ることを前提に、まずは地質遺産を市民へ周知することから着手したいと考えております。平成25年度は、児童生徒に地質遺産を知ってもらうためのパンフレットを現在作成中で、次年度は、さらに市民向け

のパンフレットを作成する予定にしております。

続きまして、農業、農村をどのように活性化し、守っていくのかについてお答えをいたします。

10年後の農村対策についての御質問でございますが、農林水産省の統計年報によりますと、由布市の平成24年の農業就業人口は2,449人で、そのうち65歳以上の就業人口は1,783人です。10年後には、由布市農業を支えていただいた戦後生まれの多くの農業者は現役を去り、農業人口は、ますます減少していくと思われまます。この問題は由布市だけの問題ではなく、全国的な問題でありますことから、国では、新たな事業を含めた構造改革をさらに加速させることとしております。

中でも、高齢農業者の引退によりまして多くの農地の流動化が考えられることから、農地中間管理機構の創設や、人・農地プランの推進強化などに取り組むこととしております。

由布市におきましても、既に人・農地プランの作成に取り組んでいるところであります。

人・農地プランは、地域や集落の話し合いによって、地域農業の中心となるのは誰なのか、その農業者へどうやって農地を集めていくのかなど、将来の地域農業のあり方を定めるものであります。

また、来年度より創設される日本型直接支払や、現在取り組んでいる中山間地域等直接支払、経営所得安定対策などの制度を最大限に活用いたしまして、農家所得の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、農村についての質問であります。農業に従事している人々が主に居住している地域が農村であることから、農業振興、農業所得向上対策は、地域ぐるみ、いわゆる農村での取り組みが重要であると考えております。日本型直接支払などは、集落や地域で取り組む事業でありますから、集落維持のためにも推進強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路の草刈りに対しての補助金は復活できないのかということでございますが、市道の草刈りにつきましては、基本的に自治区内につきまして、自治区の方をお願いしてございまして、自治区と自治区を結ぶものにつきましては、市で対応しているところが現状でございます。

最後に、民間の力をかりた農業振興策は考えられないかとの御質問でございますが、農・商・官の相互連携による地産地消の普及や特産品開発、ブランド化への取り組みは、農政課内に担当職員を配置いたしまして推進拡大を図っております。また、流通関係や直売所等のネットワーク化の推進につきましても、調査研究を行っているところであります。今後、地産地消の普及やネットワーク化の推進に民間活力の必要が生じた場合には、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、他の質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 二ノ宮健治議員の御質問に、私からお答えをいたします。

地域の資源としての学校についてですが、学校は、農村地域と限った形ではなく、どこの地域でも大切な資源であると考えています。

谷小学校も、また谷地域の大切な資源ですが、残念なことに、平成26年度の小学校2年生、3年生の合計が13名となることが予想されていますし、そのことを考えると、県の基準から見ますと複式学級となります。今後の予測によりますと、特にこの学年にのみ生ずる複式学級でもあり、わずかに県の基準を下回ることが生じることから、市費による職員の配置ができないかということで、市長とも相談をいたしました。その結果、市長の英断等ありまして、このことは複式学級が生じると地域振興の意味、または教育においても困難が予想されるとの結論で、新たに2学年で合計13名の児童がいる場合には、市費負担の教職員を配置し複式を解消する、その要綱を初めて作成いたしました。教育面でも、また地域振興の面でも、有意義な対策ができたことと教育委員会としては考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。

まず初めに、谷小学校のことから。今、教育長のほうから、市の加配をしていただくということで、教育長、市長にお礼を申し上げたいと思います。早速、帰って谷校区民の人にお知らせをしたいと思います。

せっかくですから、少し谷小学校のことを語らせていただきます。

ちょうど、ことし、11月の2日が谷小学校の創立100周年に当たります。何と皮肉なことか、この100年間、本当に生徒が多過ぎたんですけど、ことしに限って2年生・3年生、来年ですけど2年生・3年生が13名ということで、このことについては、3年前ぐらいから察知をしております、市長も御存じと思うんですけど、谷地域づくりの中で担当者をお呼びしたり、それからPTAやいろんな人と、ずっと対策を練ってきました。どこそこの子が帰らないかなとかですね。ところが、残念なことに、きょうを迎えてしまいまして、谷小学校が複式、1学年だけでもなるとイメージも悪いし、それからせっかく谷に住もうという人が、帰ってこないんじゃないかということでお願いをして、こういう一般質問いたしました。ぜひ、そういうことも理解していただきまして、お礼を申し上げたいと思っています。

先ほど、教育長はどこでも同じだというのは当たり前なんですけども、特に、私は、農村の中で、農村地域の中で小学校というのは、本当にいろんな役割を果たしています。

例えば、谷小学校のことしかよくわかりませんが、谷小学校の中には、谷小学校OB会、それから、おやじの会、それから、先ほども言いましたようにPTAの関係とか、いろんな会があ

りまして、今度は100周年についても、もう実行委員会でいろんな取り組みをしています。ぜひ、議員を初め、皆さん方、11月2日の日あけておいて、ぜひ出席をしていただきたいと思います。そういう中で、由布市立小学校規模適正化計画の第2期、早速この3月で南庄内小学校が廃校になるんですけど、やはりこのことについては、やはり地域、特に農村地域ということも少し加味をしながら、ぜひ検討していただきたいと思いますということをお願いをいたしまして、お礼にかえたいと思います。本当にありがとうございました。

では、通告順にいきますが、市長にお聞きをします。施政方針も何回も読ませていただきました。それから、きょうの、今、答弁をいただきました。

私、ちょっと残念といいますか、率直に言って、少し物足らなかったという感じを持っています。

確かに、行政というのは「ゆりかごから墓場まで」という幅広い、そして、全てのものを網羅をしなければならない施政方針であることは、私も理解しています。しかし、今回、特に市長は、大変厳しい選挙を受けて、そして当選をされました。支援した人はもちろんですけど、市民の方々もやはり市長に対しては、3期目の第1年次の平成26年度に対して、相当な期待を、私は、してるというぐあいに思っています。

と、いいますのも、まあ、今まで出したかよくわかりませんが、首藤挙文カラーというのを出してですね、先頭に立って、ぐいぐいぐいぐいこの市政を引っ張っていただきたいと、そういう希望を持っている人が、私は、多いんじゃないかというぐあいに思っています。その中で、先ほども「融和」「協働」「発展」ということで、ことしは「発展」の年にするんだということを申されましたが、具体的に、本当に市長の生の言葉として、どういうことを考えているのか、再度、このことについてお聞きをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回の選挙で、一番論点になったのは庁舎の問題であったと思います。そういうことで、この8年間で本当にいろんな意見を聞きながら、今日まで至ったわけですが、ここで、これからの一番の市政運営の起点となる庁舎をしっかりとつくっていくということ、これがまず、まず一番であります。その中で、将来的には、市民の皆さんが生き生きと最後まで人生を送れるような、そういう健康的な社会をつくっていくというふうに考えております。

総合的に、これが目玉ということではありませんけれども、全ての面において、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

財政状況も、大変、将来を見通すと厳しい状況でありますけれども、そういう厳しい状況もありますけれども、今後発展の年として、市民の皆さんの要求とか、そういう問題についても、積極的に応えていくという決意であります。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（９番 二ノ宮健治君） 具体的には、後の質問の中で、またお聞きをしたいと思っております。

議長の許可を受けて、お手元に資料を配付しております。こういう地域財政計画とか財政のことというのは一般質問で一番おもしろくない、難しいということをよく言われるんですけど、やはり財政がどうなっているかということが、一つ大事なことだというぐあいには思っています。

それで、資料１、２ページにわたっていると思うんですけど、これ、地域財政計画の中の平成１９、２４年、２７、平成３０年、３５年の、２４年まではもちろん実績ですけど、あとは推計です。つくってみました。この平成２７年については何かというと、交付税が旧算定がえから終了する年です。平成３０年につきましては、算定がえが変わりまして、１００分の６０、２０％ずつ３年間落ちた数字です。それから１０年先、これはもう地域財政計画の１０年先の数字でございます。これ、差し引き出しゃあよかったんですけど、一番最後の平成３５年は、もう１７億３、８００万円の赤になります。平成３０年でも２億６、０００万円という、さっき計算したんですけど。ちょうど、合併の特例債も、平成３２年ですかね、終わるんですけど、これを見たときに、小さなことは、時間がないんで、いろいろ言う暇ないんですけども、財政課長にお聞きします。特に財政課長、この中期財政計画をにらみながらの、２６年度の予算編成、大変だったというぐあいには思います。大変、本当にお疲れでございました。どうしても財政については財政課長がプロであるし、預かっております。そういう中で、この地域財政計画についての懸案事項といえますか、そういうことが、もしわかれば、お聞きをしたいというぐあいには……。簡潔にお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長でございます。質問にお答えをいたします。

中期財政見通しの懸案事項についての御質問でございますけども、財政を担当する者として、やはり収入の普通交付税が２８年度以降減額になることと、少子高齢化対策や超高齢化の進行に伴い、社会保障の扶助費などが膨らんで、財政運営が厳しくなることを心配しております。それから、この厳しい状況を乗り切るために、いかに市民合意を得ながら、健全財政に向けた取り組みができるかが課題だと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（９番 二ノ宮健治君） 資料１の真ん中、特に扶助費が心配です。１９年度で２２億円が平成３５年で４７億円ですね。これだけ見ても倍以上です。

それから、あと地方債が、ちょっと心配と言うとおかしいんですが、合併特例債の延長期間、２８年から３２年まであるんですけど、この事業分というのは、これ含まれてるんですね、推計の中に。財政課長。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） はい。質問にお答えいたします。財政課長です。

合併特例債は、延長分はこの試算の中には含まれておりません。

○議長（工藤 安雄君） ニノ宮健治君。

○議員（9番 ニノ宮健治君） 保健事業はいろいろあると思うんですけど、一般の起債でしてるということですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） はい。そのとおりでございます。

○議長（工藤 安雄君） ニノ宮健治君。

○議員（9番 ニノ宮健治君） なぜ、合併特例債として上げないんですかね。その辺教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） はい。お答えいたします。

合併特例債の措置期限が27年度で一応終了となっております。変更の5年延長の申請が可能でございますけども、今後の27年度までに、その延長をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） ニノ宮健治君。

○議員（9番 ニノ宮健治君） はい。わかりました。結局、地域審議会の承認が要るということで、まだそれができないということですね。

○財政課長（梅尾 英俊君） はい、そうです。

○議員（9番 ニノ宮健治君） 簡単に言えば。はい。わかりました。

じゃあ、次に移ります。先ほど、総合計画のことについて市長からいろいろありました。よくわかりました。私はこの中で、行革、もう第1次が終わって、今、第2次の2年目ですか、もう3年目に入っていると思うんですけども、これの、例えば職員数とか、それから、まあ、物件費を含めた人件費、いろんなことの実績といいますか、そういうのがわかれば簡単にお問い合わせします。総務部長か。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

職員の数でよろしいですかね。

○議員（9番 ニノ宮健治君） はい、職員の数でいいです。

○総務部長（相馬 尊重君） 今、2期目の、もう3年目に入っているわけですけども、平成23年度の当初が334名であったものが、現在326名で、2期の実施計画の実績としては、

一般職員ですけれども8名の減となっております。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 1期目からは、どのくらい減らしたんですか。それわかりますか。

○総務部長（相馬 尊重君） 1期目が、平成18年が合併して最初の年ですけれども、そのときに367名の職員がおりましたので、41名、今現在、削減といいますか、職員数は減っております。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 41名プラス8名ということで、いいんですか。減った数。

○総務部長（相馬 尊重君） いえいえ、違います。全部で……。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 全部で41名ですか。

○総務部長（相馬 尊重君） ええ、41名です。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 総合計画、それから第2行革、相当な効果といいますか、簡単に言えばこれ以上、なかなか削減が難しいんじゃないかというような感じを持っています。それで、1点だけ、総合政策課長になるかと思うんですけど、市民満足度調査をやるということだったんですけど、私、一般質問で何回も取り上げました。効果のあるやり方をさせていただきたい。どういう工夫をする予定ですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

先般の二ノ宮議員の質問の中にありましたような、いろんな、団体も含めたところで、いろんな方々の御意見も聞いてくれというふうなことも含めて、今、これから、最終的にどういった内容にするのかは詰めてまいりますけれども、第1期でやった調査を基本に、第2次、第1次総合計画の反省、意見も聞きながら、第2次総合計画の策定に向けた、市に対しての声を広く聞くような、広く厚く聞くような内容にしたいなというふうに、今のところ、現在考えているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） あのと、何回も言ったんですけど、調査用紙をね、どういうものをつくるかということが、一番大切なんです。すごい金をかけて、そして市民が今、何を考えているか、そのことに対して、満足してるか、してないかということを調査するわけです。だから、問題なのは、何を聞くかということ。だからそれは、単なる、総合政策課がペーパー上でつくるんじゃないくて、それぞれの課、係、農政なら農政、いろんな問題点を持っていると思うんです。そういう人たちを集めて、何を聞きたいかということをお願いして、特に、私、太田方式を言ってるんですけど、満足、不満足、「何が不満足」まで聞かないと、満足、不満足だけだと何もこの調査意味がありません。だから、そういうとこまで、ぜひ、高い金を使うんで、

よろしくお願いをしたいと、特にこのことについては、お願いをしておきます。

次に、健康立市については、一番大事なことについては、幾らメニューを多くしようと、市民一人一人が自分の健康について自覚をして、そういうメニューを使うかということだと思います。例えば、この間三船でウォーキングがあったんですけど、私も参加をさせていただきました。大変よかったです。いろんなところで、そういう芽が出てるといふぐあいに聞いております。特にそういう動きがありましたら、健康増進課長。誰からでも結構です。お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） はい。健康増進課長です。お答えをいたします。

先般ですが、挾間の老人会のほうから、健康立市、それから福祉政策等についての説明と意見交換をさせていただきたいということでございまして、福祉関係部局の部・課長、それから担当者で出ていきまして、約40名ぐらいの方の参加をいただきましたが、意見交換を行ってきたということでございます。その地区から、来年の健やか健康サロン、ぜひ参加したいというような要望もいただきましたので、今後についても、要請があれば、出ていきたいなというふうに考えております。

それから、湯布院の体育協会のほうが実施しております、湯布院チャレンジクラブ、そちらのほうからも職員の参加要請がございまして、先般の会議に出席をいたしまして、今後、一体的な取り組みをしていこうということで、意見が一致したところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） はい。ありがとうございます。なかなか一朝一夕に人の心は変わらないし、幾ら旗振っても人はついてきませんが、そういう地道な活動なんか、ぜひ広げていただきたいというふうに思います。

それから、次、ジオパークなんですけど、これは論客の鷺野議員が後でやるそうですから、お願いをしたいと思っております。

1点だけ市長に確認します。私はジオパークについては、初めから、観光目的とか、それから形だけの行政主導でやるべきではないというぐあいに思っています。ジオパークちゅうのは、読んでみると、自分の住んでいる地域を見直すとか、地域の不思議を確認するというような、そして地域を大切にすることじゃなかろうかと思えます。そのために、そういうものに興味のある人たちを、うまく集めて、そしてそういう人たちに、わいわいやらせながら、行政が後押しをしていく。そして、まあ、結果的に認定が受けられれば、それはもう、もうけもんだと。そしてさらにそれが、本当にすばらしいものであれば、観光に使うとか、何か初めから観光目的にとかいうと、これは視点が狂ってくるんじゃないかということでございます。市長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市には、それだけすばらしいジオパークがあるわけでありましてけれども、まずは教育に生かしたい。子どもたちが、自分たちの住んでいる市の中に、こういうすばらしいものがあるということを、やっぱり認識していきたいと、させたいと。そしてまた、それと同時に市民の皆さんにも、自分たちの地域のこのすばらしさを、また認識していただく。その結果として、将来的にはそういうことが高まればいいんでありますけれども、まず、自分たちの地域に誇りを持ってもらおうと。そしてまた、それを大事にするという気持ちを育てていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ぶれないように、ぜひ、そして認定が取れるまで頑張っていたきたいと思っております。

次に大きな2番です。農村です。この資料の表紙を見てください。これ、私が住んでいる小野自治区です。残念ながら挾間町で高齢化率が、山口、詰に次いで、3位です。51%。平均年齢、この間ちょっと計算したんですけど、66歳という村です。何をやりよるか、これは防災隊というので、防災隊の訓練したり、AEDの講習会したりとか、この間、全員でイノシシの防護柵8,100メートル張りました。それから、女子衆に感謝する会ということで、これ、まあ、男子の料理風景をしてるんですけど、私たちは20戸しかないんですけど、団塊の世代の近所で8名、人がいるんです。大変元気です。だから、この10年間ぐらいは全然心配する必要はないと思います。しかし、さっき市長が言ったように、由布市でも農業人口2,449のうちの1,800人が65歳以上だというような説明を受けました。私とこと、私、小野のこと言うのかなと心配してたんですけど、いろんな施策を打っていくと思うんですけど、ちょっと資料2をぜひあけてください。農業と農村というのをごっちゃごっちゃに、私、してるんじゃないかということなんです。だから、市長は、今度の重点施策に農業振興、農業所得向上対策ということなんです。農村じゃないんです。

これ、上もいろいろ、時間ありませんから、上は農村が持つ多面的なこととして、いつも言うように、水資源のその涵養とか、国道の保全とかいうことです。これは農業することによって、その農村を守ることによって守られています。そして問題なのは下なんです。農村の抱える問題点。農村というのは、こういう問題点があります。その中に、農業で所得の確保というのはですね。農政対策については、この農業が主なんです。あとは、総合政策課がどのぐらいするかわかりませんが、総合政策としての取り組みに、私、なってくると思っております。そして、まだ言えば、この農村の抱えている問題をクリアできれば、由布市全体の高齢化対策とかになるというような感じですよ。

そこで、総務部長にお聞きをいたしますが、さっきこの市長の答弁書あったんですけど、この答弁書は何課が担当だったんですかね。この農村というところですけど。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

基本的に農村と農業というのは切り離せないということで、農政課の担当としましたし、協議の段階では総合政策課等も交えて協議はしたところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） そこなんです。どうしても農村というと農業、農政課ってなってくるんですけど、もう少し視点を変えて、足を守るとか、それからこの買い物難民に対してどうするかとか、そういうことが集積をされたのが、農村。だからぜひ、その視点を変えていただきたいというお願いです。

あと、いろいろこう書いちゃうんですけど、もう、そんなにいろいろ言いません。だから、ぜひ農村という視点を、市長、行政の施策の中に入れていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 農村の状況というのは、私の住んでるところも、平均年齢が70過ぎて80近くなるというような状況でございまして、それぞれ同じような状況がこれから生じてくると思います。

農村というのは農業だけではなくて、その地域に住んでいる人たちが、農業所得とか、いろんな状況で生活しながらしているわけでありますから、その中で将来的にはお買い物だとか、いろんな状況が困難になるとか、医療が困難になるとか、そういう状況をこれから、みんなで話し合っていくような体制をつくっていくと、それが農業集積でいけば、人・農地プランで、誰がこの農地の、この地域の農業の主役をするのかと、その話し合いによって地域はまとまっていく、それは医療についてもそういう形になっていくというふうに、私は認識しておりますし、これからそういうことについて、皆さんが意識を持ちながら進めていくことが大事だというふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 今、市長が言ったのは、ここに書いてあるように、自分たちの地域は自分たちの手で守るということだというふうに思っています。いろんな見廻り隊とかが、ついているんですけど、あえてその道路の草刈隊というのがあります。例えば小野自治区で今まで広域農道を切りました。いつの間にか市のほうが業者に委託をして、阿鉢と私とこと中村という3つで切ってたんですけども、例えば建設課長、もし委託の費用がわかれば教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 業者委託の費用でよろしいんですかね。

○議員（9番 二ノ宮健治君） はい。

○建設課長（生野 重雄君） メーター当たり125円でございます。

○議員（9番 二ノ宮健治君） メーターですか。

○建設課長（生野 重雄君） はい。済みません。平米当たりです。総額で言いますと、阿鉢が73万円ですね。阿鉢酒野線ということになります。

以上です。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 酒野までですか。

○建設課長（生野 重雄君） 結局、野津原の市境まででございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） もと、私の自治区、ただで油代もなくて切ってました。今回、もう、3地区が、4地区になると思うんですけど、4自治区になると思うんですけど、全部で73万円。

さっきから財政が厳しいとか、いろんなことを言ってきました。果たして、やれない地域というのはいっぱいあると思うんですけど、やっぱ、こういう金をもうちょっと有効に使って、そして、やれるところについてはお願いするというようなやり方をしないと、今の中で幾ら机上ではじいて、そして人数も減らすのも、もうほとんど限界です。その中で、やっぱ、一番後で言いますけど、少し視点を変えてやっていかんと、ということです。73万円です。恐らく私んところ20万円ももろたら、という、今、気持ちを持っています。それはできるかどうかわからないんですけど。そういうことでぜひ視点を、後、一番最後にちょっともう少し言います。

最後に、もう、あと10分しかないんですけど、一番大事な農業振興策です。市長にお聞きをします。ここ大事なことなんですけど、平成22年10月に由布市地産地消特産品ブランド推進協議会が設立をされました。当時の清水副市長から「23年度から26年度の4年間、国の補助事業として取り組む」との説明を受けて、会の名前のおりに由布市の地産地消特産品ブランドの推進に取り組むというような、勝手に思って大変期待をしておりました。ところが、ふたをあけてみると、厚労省の雇用の創生を目的とした、その農政から見たらとんでもない事業だと、そして、2年間でこの事業も頓挫をしまして、今、何もやってません。

一番言いたいのは、今度の施政方針の中、それからさっきも市長言ったんですけど「農業振興策の推進につきましては、由布市地産地消特産品ブランド推進協議会と連携して農産物のブランド化に取り組み、6次産業化の普及を促進します」そう書いてます。本当にこの会が、今、機能し、このような取り組みができると考えているんですか。この辺についてお伺いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） このブランド化というのは、大変難しいというのはよくわかりました。

それと、この予算化の問題で、今言われたような問題点があったというように反省をしているところでありますが、このブランド化につきましては、今、いろんなところで芽吹きができておりますので、その芽吹いたところにつきましては、市としても十分な支援をしながら、それを広げていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） ニノ宮健治君。

○議員（9番 ニノ宮健治君） 由布市にとっては、農業というのは特に大切です。特に市長の地元の庄内とか、やはり農業を使って元気を出すということも必要じゃないかというように思っています。

今、国というのは大規模化ということで、補助金等についても、そっちのほうばかりついて、なかなか由布市ではとれない、ということもよくわかってます。けど、由布市の特性といいますか、そういうものを生かした農業振興を進めることによって元気になるんじゃないかと、私は、思っています。

それで、ここに私、ポタジェからいろいろもろてるわけじゃないんですけど、設立の趣旨というのがあります。ちょっと読みます。「由布市には湯布院という大きな消費地がある。そして由布市にはさまざまな農作物が育つ豊かな農地がある。しかし、その湯布院で十分に由布産の野菜が消費されているとは言えません。由布ポタジェは、この消費地と由布産の野菜を結びつけて、湯布院での消費拡大を図ります。そして、生産者と生産者の所得向上につながることで、経済力のある農業を実現し、農業後継者や新規就農者をふやし、由布市の農業を元気にします。そのために必要なことは、情報の収集とマッチングの仕組みをつくること。旅館がどの時期にどんな野菜をどんな形で求めているのかを調査をし、その情報を生産者に伝え、栽培をプロデュースする。また、逆に、生産者がいつどこで、どんな野菜をどれくらいつくっているかを探り、その情報をもとに販売調整や出荷調整を行い、旅館へタイムリーに農産物を提供する。つまり、農産物の生産と流通をコーディネートするという中間施設でありたい」と書いてあるわけです。

実際にこの2年間の中で、この会の大きな目的であった観光と農業の連携ということが、少しずつ動き出しよるように、私、考え、歩いてみると感じるんです。そういう流れが、このポタジェであったり、資料もあるんですけど、この間ちょっと行ってきたんですけど、本当、よく人のためにこんなに世話をするなと思った、資料3です。由布野菜塾。市長、よく御存じの人と思うんですけどね。やっぱ、こういう芽が出てるということで、やはり民間の力をぜひかりとるということを、市長、どう思いますか。行政が、さっき言ったような、セッティングができますか。なかなか難しいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本当にこういう取り組みにつきましては、行政が取り組んでいくというのは、難しい部分がたくさんあります。しかし、そういう中で、こういう方々が芽吹きをして、そして、これからやっていこうということについては、由布市としてもしっかり支援をしていきたいし、いろんなことでコーディネートもしていきたいというふうに思ってます。大変、大規模な農業とかいうことではなくて、それぞれ個性のある方々が、それぞれの個性のある野菜をつくりながら、あるいは作物をつくりながら、こうして連携していくということは大事だと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 行政中にはどうしても、一企業に補助金を出したりするというのはおかしいという感覚があります。確かに私もそう思います。しかし、市長ももう知っていると思うんですけど、北九州市がごみ処理をインドネシア、それから水道事業をベトナムに売り込んでます。行政がやるんですね。そして、その一般の企業を巻き込んで、あれ、相当もうけてますよ、今からどんぐらい広がるかわからんぐらい。ベトナムだけでも、それからインドネシアだけでも広がった、今、一つの市をこうやってるんですけど、そういう発想の転換をぜひやっていただきたい。特にポタジェとこの前、人と話したんですけど、補助金が欲しいというわけじゃないですね。たった一つなんですね。農産物の集荷と配送となる拠点が欲しい、ということです。そうすればあとはやっていける、やっていきたいと。この間、変な、決まったことをいろいろ言うとおかしいんですが「かぐらちゃや」を相当希望してましたよ。この拠点に。私は、農政ということを考えたときに、やっぱこういう、なんか拠点として「かぐらちゃや」とかよかったんやないかと思います。しかし、そこが、決まった人が悪いっち、私、言うんじゃないんですけど、やっぱその辺は一貫性がないようにちょっと感じました。

いろいろ、このことについては多くの問題点があると思います。だから、今、返事をいただかなくても結構です。しかし、そのいろんな、その条件整備をしていただいて、ぜひ、前向きにですね。特にこれ、市長が何か一つ新しいものに取り組んでいただきたい。そういうことでございます。夕べはちょっと寝てて、ぼっと目が覚めて考えたんですけど、湯布院観光のこと少し考えました。もう、今のままでいったら何か特別なことがない限り、爆発的に湯布院観光は伸びないのやないかなと。それで、滞在型ということをよくいうんですけど、何を媒体として滞在を考えてるのかということも考えました。

例えばなんですけど、湯布院の宿泊者に佐藤農園の収穫体験をしていただいて、あの野菜でそこで料理をしてもらったりとか、もう市長も食べたことあると思うんですけど、何で野菜がこんなにおいしいのかと、不思議な私は気がします。きのう、おとつも行ってきたカブを切ったの、ただ生を切っただけなんですけど、それは幾らでも食べれるぐらいおいしいです。そういうこと

があるということをぜひお願いをしたいというように思います。

きょうの質問は、回答で明らかになりましたように、地方交付税の見直しとか扶助費の拡大とか財政的にも大変だと、それから財政再建についてもほとんど目いっぱいになってると、だからそういう中で、さらに少子高齢化が進行する由布市をどうやって運営していくかと、元気にしていくという大変難しい問題があると思います。そういうことで北九州市、それから、私、いつも群馬県太田市のことを出すんですけど、ぜひ行政運営の新しい形の幕あけだというぐあいに少し大きなことなんです。

そういうことで、市長もぜひこのことについて一笑に付すことなく、飽くなき追求といいますか、そういうことをぜひ検討していただきまして、お願いをいたしまして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、9番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、18番、田中真理子さんの質問を許可します。田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 18番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い一般質問をします。

後ろにおける女性の方は議長の応援団ということですので、そのついでに私の応援もよろしくお願いをいたします。

余談になりますが、けさの「ごちそうさん」ごらんになったでしょうか。一人で見ながら涙が出てとまらなかったんですけど、あの当時の家族はああいう家族で生活していたのではないかなと思います。今さらですが「ごちそうさん」という意味にはいろんな意味が含まれてるなということを感じました。そういった気持ちの中で一般質問をしたいと思います。

3月に入ります。梅、桃、桜へと、草木はわずかな季節の変わり目を感じ、自然の流れに沿って生きている証拠を見せます。その自然に人間社会はもろく、痛み、弱さを露呈し悲しい思いをします。今回、予想外の雪の被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。手の負えない箇所については市としてもできる限りの応援、手助けをお願いいたします。

さて、前回、私ごとで取り下げさせていただきました一般質問を再度させていただきます。

私ども団塊世代が60歳を迎える前後から、2025年問題として少子高齢化の対策が講じら

れてきました。高齢化については、財政面で苦慮する中、年金、介護、医療と課題はありますが少しずつ改善され、健康維持の延長のための予防策が捉えられようとしております。が、反対に予算も少なく、少子化はなかなか思うように進んでいないのが現状かと思えます。少子化対策は医療、保育、福祉、学校教育、社会教育、さらには保護者の雇用と経済面まで幅広い対策が必要となってきます。今回、その一端ではありますが、少子化の中、もりもり食べて元気に走り回る子どもたちがたくましく育ってほしいと、市内の児童のスポーツについて現状がどうなっているか何点かお伺いをいたします。

それでは、まず1点目の青少年のスポーツ振興について。

スポーツが児童の脳の発達に果たす役割は大きいと言われております。児童期にできるだけさまざまなスポーツをすることで、脳に動きを覚えさせ、繰り返し練習することで体に習慣として覚えさせます。この時期に取り組むことで脳の活性化に大きく影響を与えるということです。成人しても筋力の低下を防ぎ、子どもころより仲間づくり、ストレスの発散、さらに地域活性化にと効果に大なるものがあります。少子化が進む中、また多様性を求められるニーズも含め、子どもたちのスポーツの状況、環境の整備等について市の現状はどうなっているのかお伺いをいたします。

1点目、市内の児童のスポーツ人口、スポーツ団体のクラブ数、また練習日、練習時間、指導者の有無、有料・無料等の把握はどうなっていますでしょうか。

2点目、体育施設、運動場、球技場、競技場等の確保の公平さはどうなっておりますか。

3点目、スポーツの人口の増加を図るための講習会やスポーツ競技大会の誘致などの計画、検討はなされておりますでしょうか。

4点目、文化もスポーツも振興には指導者の充実、育成が重要になってきます。地域指導者の養成、確保について検討対策はとられておるのでしょうか。

5点目、今後、施設の整備、充実に向けての検討はどのようになっておるのでしょうか。その小さく5点についてお伺いをいたします。

続いて2点目ですが、2点目の継続中の事業の進捗の経過についてお伺いをいたします。一つの事業が定着するまでには地域性も含め時間がかかります。

1点目の挟間の地域総合型スポーツクラブの状況についてお伺いしますが、このことについても地域性を大いに感じております。誰でも気軽に、身近に多種のスポーツができるスポーツクラブの設立の現時点での状況についてお伺いいたします。

2点目、クアオルト構想事業はどのように展開してるのかお伺いをいたします。後日、野上議員が詳細な質問を控えておりますが、由布市民3町でこのクアオルト事業、温泉型保養の形を利用できるのかどうか進展ぐあいをお伺いをいたします。

3点目、健康立市としてのこの1年間の手応えについて。1年目なのでこれからだと思いますが、手応え、それから市民の評判、また反省点等お伺いいたしたいと思います。

4点目、由布市立挾間幼稚園の改修工事の進みぐあいと、来年度に向けての取り組みについてお伺いをいたします。本来は新築してもらいたいなと思っておりますが、一気に施設整備はできないところにもどかしさはありますが、進捗についてお伺いをいたします。

3点目、国会で審議中の法改正されている案件で気になる点について、今後の市の対応についてお伺いをいたします。責任の所在、副作用への不安、老後の行き場所、在宅介護への不安等感じる中で、この次の点についてお伺いをいたします。

少子高齢化社会は急速に進み、福祉対策は市町村にとっても重い課題です。社会保障・税一体改革は、福祉、医療、介護と高齢者対策に子育て支援策にも力を入れる時代になろうとしています。今回、改正、また改正により気になる点について、どう対応されようとしているのかお伺いをいたします。

その1点目として、一般用医薬品のインターネット販売について体制整備は都道府県にとどまるのかどうか。不安が多い要素だけにどう対応してるのかお伺いをいたします。

2点目、介護保険見直し案について、2000年に始まり3年に一度見直しがされています。今回、給付費の抑制と負担のバランス、効率化が必要と、見直し案が提出されました。軽度向けのサービスの一部を市町村事業に移行し、その内容や利用料を市町村自体で決められるという案です。2015年度から実施されるであろう見直し案について、市としての考えをお聞きいたします。

3点目、子ども・子育て支援制度についてです。2015年4月に施行されるこの制度について、市の現段階での取り組みをお伺いをいたします。

以上、大きく3点、再質問は自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、18番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、継続中の事業の進捗経過でございますが、クアオルト構想事業は旧湯布院町のクアオルト構想のまちづくりの考え方、その精神を引き継ぎ、由布市として滞在型保養温泉地を目指した取り組みを推進しているところであります。近い将来予想される人口減少と超高齢化社会において、市民一人一人が元気で健康に生活できるよう、由布市民の健康づくりと質の高い生活環境づくりに取り組んでいくことは、由布市のまちづくりを進めていく上で重要であると再認識をいたしまして、同様の課題に取り組み、まちづくりを進めている3つの自治体、山形県の上山市、和歌山県の田辺市と由布市が連携をして温泉や食、自然環境、歴史文化などの地域支援を活用して、住民の健康維持と増進、さらには交流人口の拡大による地域づくりを3市が共同して、滞在

型の健康温泉地づくりを研究するため、平成23年に温泉クアオルト研究会を設立をいたしました。

研究会の主要な研究要素である健康と医療、環境と景観、滞在型観光のうち、本年1月の田辺市で開催された研究会では、新しく参加を希望する新潟県の妙高市、島根県の大田市も参加をし、健康増進をテーマとして、特に健康ウォーキングや水中運動などを実践し研究を行ってきたところでもあります。3市の研究会について、来年度日本型クアオルトの要素である健康、環境、観光の3つの領域の基準を策定して、その基準に従ってまちづくりをさらに進めることによりまして、質の高い自治体として国や県、全国の自治体から広く認知されるよう、これまでの研究会の成果として協議会に移行することが確認されたところであります。

今後も研究会及び協議会に参画し、クアオルトの3つの要素を事業として進めてまいります、とりわけ要素の一つである健康維持増進事業を健康立市の具体的事業としてさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、健康立市1年間の手応えについてでございます。

昨年の3月、健康立市宣言大会を実施をいたしまして、平成25年度から各種施策を展開してまいりました。市民の健康意識の高揚を図る目的で始めた健康マイレージ事業、住みなれた地域で健康に生活を続けていただくことを目的としたラジオ体操や介護予防出前講座のすこやか健康サロン、市民の健康状態をお知らせする健康の「見える化」事業、出前始めました、それから気候性地形療法を推進する小関先生の指導によるウォーキングの普及推進、さらには既存健康施設等の活用促進ということで、湯布院健康温泉館の65歳以上の無料体験や、はさま未来館トレーニング室のインストラクターの定期配置や機器の整備充実などを行ってきたところであります。

また、県内で最初に不育症の助成を開始するとともに、全国的に流行した風疹予防接種に対する助成もいち早く実施したところであります。

各種事業において、ある程度の成果は得られたと思っておりますが、市民の健康を初めとする健康立市は一朝一夕で得られるものではございません。議会を初め健康立市推進協議会、由布地域包括ケア推進プロジェクト会議など、多くの団体や市民の皆様の意見をいただきながら着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険制度見直し案についての御質問でございますが、国は要支援者に対する予防給付のうち訪問介護、通所介護について、市町村が地域の実情に応じて住民主体のサービス提供を含めた多様な取り組みによって、効果的かつ効率的なサービスを提供できるよう、地域支援事業の形式に見直す案が示されております。ただし、厚労省は移行後も介護保険制度内でのサービス提供として、財源構成は変わらないとしております。

要支援認定者における現行のサービス利用は、家事援助や配食サービスに加え、閉じこもり予

防や入浴のための通所サービス利用等が主体であります。中には、保険給付であるがゆえに使い勝手が悪いという状況もあるものもございます。

市といたしましては、サービスの本質を見きわめて、より地域密着型のサービス提供ができるよう地域支援事業での実施に向けた取り組みを進めてまいります。そして、軽度認定者に対しても必要なサービスが受けられるよう配慮をいたして、事業等を整備してまいりたいというふうに考えております。

次に、平成27年度から始まる子ども・子育て支援制度の現段階での取り組みについてですが、昨年10月3日に第1回由布市子ども・子育て会議を開催し、子育てや子育て支援に携わってる方々を中心に委員をお願いいたしまして、早速、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、子育て世帯にアンケート調査を行ったところであります。今後は、アンケートの調査結果や現在進めています次世代育成支援行動計画の検証結果などを含めて、子ども・子育て会議で十分協議をお願いすることとしております。

平成26年度では、今後5年間の支援計画であります子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして、平成27年度から始まる子ども・子育て支援制度の施行に向けて抜かりのないよう万全を期してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、他の御質問につきましては、教育長及び担当部長より答弁をいたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、私から田中真理子議員の質問にお答えをいたします。

平成24年度で、市のスポーツ少年団に登録をされているクラブは28クラブ、団員は637名で加入率は35%となっており、その全てに指導者がいます。そして、その全てが約35施設ある市内の体育施設や学校施設で練習をしています。また、由布市では、青少年の健全育成を目的に活動する団体について、一部施設を除きますが、施設使用料の減免措置を設けています。

施設の予約につきましては、市内利用団体優先としており、市内利用団体は2カ月前、市外利用団体は1カ月前から予約をできるようにしています。ただ、挾間地域の施設は利用度が高いため、月一度調整会を実施し、市内登録団体は3カ月前まで予約できます。なお、市内利用団体が主催する大会等については2カ月以上であっても予約できます。また、市では各地域において、いつでも誰でもいつまでもスポーツに親しむことができるような総合型地域スポーツクラブへの支援を行っており、ことし3月に挾間地域にスポーツクラブを設立予定で、挾間地域で設立されれば由布市3地域全てにクラブができ、このクラブが活性化することでスポーツ人口の増加、地域活性化も図られるものと考えています。

スポーツ競技大会の誘致につきましては、現在、柔道、剣道、サッカー、ラグビー競技が由布市で開催されており、今後も積極的に推進をしていきたいと考えています。

次に、指導者の養成についてですが、子どもがスポーツを好きになるためには、発達段階や性別の違いなどに応じて、スポーツの楽しさを感じさせることができる指導者の存在が不可欠です。このような指導者を養成するために、由布市では日本体育協会主催のスポーツリーダー養成講習会、スポーツ少年団認定員養成講習会、県主催の各種養成講習会やセミナーへの積極的な参加を促しています。

次に、今後の施設の整備充実につきましては、先ほども申し上げましたが、市の体育施設は学校施設と合わせて約35施設あり、大人も含めて子どもたちの練習の場となっており、今後とも整備・充実を図っていききたいと考えています。

次に、挾間地区の総合型地域スポーツクラブの状況ですが、ことしt o t oのクラブ創設支援事業を受けて、スポーツ推進委員会を中心に創設に向けてアンケート調査の実施や体験教室等を開催し、先ほども申し上げましたが、3月に設立総会を行う予定です。

次に、挾間幼稚園の改修工事の進みぐあいと来年度に向けての取り組みについてですが、平成25年度に幼稚園園舎改築事業、その土地の用地買収が終了しています。平成26年度は敷地造成工事と園舎改築工事实施設設計業務を計画しており、園舎改築工事は平成27年度に行う予定です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。

まず、一般医薬品のインターネット販売解禁に対する市の対応について、私からお答えいたします。

医薬品につきましては、大きく医療用医薬品と一般用医薬品の2つに分けられます。前者は医師の処方箋が必要で、後者については処方箋が必要なく薬局やドラッグストアの店頭で販売される薬品で、大衆薬とも呼ばれているものです。一般用医薬品は第1類から第3類に分類され、リスクが相対的に低い2・3類については、薬剤師がいなくても登録販売者がいれば販売が可能でした。一方で、ネット販売については、1・2類の一般用医薬品に対し、厚生労働省が薬局等で対面販売しなければならないと省令で定め、ネット販売を原則禁止をしていました。

しかしながら、昨年1月に最高裁が厚労省のネット販売規制は違法であるとの判決を下したのを初め、6月には安倍内閣が成長戦略の一つとして、一般用医薬品のネット販売の解禁をテーマの一つと掲げてきました。政府は、25年の11月5日に一般医薬品のインターネット販売解禁ルールを最終合意し、一般医薬品から転用された市販直後品に関し、原則4年の安全性評価期

間を3年程度に短縮すること。評価が終わるまでネット販売は認めず、評価期間が経過したものから解禁すること。劇薬5品目はネット販売を一切認めないとしています。

厚労省は、ネット販売解禁に際し、悪質業者排除のための正規販売サイトの名称やURL、販売を行う薬局・薬店の許可番号などを自治体に届け出るよう業者に義務づける方針と聞いております。市販直後品の23品目は、医師の管理から外されたことで新たな健康被害が出ないか確認するため、製薬企業が薬局などを通じて副作用情報を収集し、それをもとに厚生労働省が安全性を評価するとなっています。

いずれにいたしましても、国は今春からのルール適用をしたい考えで、1万1,000品目以上の薬が正式にネットで買えるようになるとのことであります。薬のネット販売は、忙しくて店舗の営業時間に間に合わない方、また、薬局が近くにないないという方にとって、いつでも24時間自宅から注文できる大きなメリットはあると思いますが、市としての対応が必要な場合は、国の動向に注視しながら適切に対応していきたいと考えています。

次に、平成27年度から始まる子ども・子育て支援制度の現段階での取り組みについて、詳しくお答えをいたします。

これまで、次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議におきまして、平成25年度には子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の内容について協議検討を行ってきました。国、県の示す子育て支援サービス事業などの調査項目に加え、挨拶運動や早寝・早起き・朝御飯の履行、子育ての悩みなど、由布市独自の調査項目を追加して、12月9日に就学前指導及び小学生の家庭約2,000世帯を対象に調査票を配布いたしました。回収の結果は2月市報に掲載をしておりますが、皆様方の御協力をいただきまして、就学前児童の世帯が72.8%、小学生の世帯が72.5%、全体で72.7%の高い回収率をおさめることができました。また、各庁舎の窓口にはことし1月から子育て支援についての意見箱を設置しておりまして、一般市民の方からもいろいろな御意見をいただきたいと思います。

今後の取り組みにつきましては、ただいまアンケートの結果を分析していますので、その結果が3月末には出ます。平成26年度では、皆様方からいただきました御意見を参考にしながら、子ども・子育て会議で十分に協議をお願いしまして、平成27年度から5年間の子ども・子育て支援事業計画を策定することとなります。

その中には、これまで市が続けてまいりました次世代育成支援行動計画を継承しながら、現行の制度に加え、保育所と幼稚園のよさをあわせ持つ幼保連携型認定こども園、市の許認可となります小規模保育、保育ママなどの小規模な保育の活用もあわせて、全ての子どもたちに必要な保育が提供できる仕組みづくり、並びに現在実施しています子育て支援センター、放課後児童クラブ、保育所での延長保育事業や一時預かり、病児、病後児保育事業など、地域の実情に応じた子

ども・子育て支援の充実が図れるよう、具体的な目標を計画に盛り込むようにしています。

具体的な方向づけにつきましては、国の子ども・子育て会議において、県及び市町村の事業計画作成の指針や制度に関する基本的事項など、国が示す子ども・子育て支援法に基づく基本指針や保育の必要性の認定基準などの詳細について、国の考え方がやっと示されたところでございます。本格的な取り組みはこれからになりますが、平成26年度では特に子ども・子育て会議を十分活用し、由布市の今後の子育て支援の方向性を示していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） ありがとうございます。結構、皆さんいろんな知恵を絞りながら検討してくれていることがよくわかりました。

それでは、少し小さいところをお伺いをいたしたいと思います。

まず最初に、1点目の青少年のスポーツ振興についてです。

それぞれ、団体も一生懸命頑張ってるなということがわかりました。それから、スポーツ少年のクラブ数、それから指導者、そして調整会議その他が行われているようにありますが、ちょっとだけ聞きたいんですけども、青少年のスポーツをする時間ですけど、練習時間とかいうのはもう学校のほうで、例えば6時までとか日没までとかいうのは決められてるんですか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。お答えします。

一応、登録されている団体の練習時間等は把握しておりますけども、それを見ますと一番遅い時間帯が20時までとなっております。日曜日等は8時から13時とか、昼から5時までとかいうところがありますけども、一番遅い時間帯は20時までということになっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 室内のときは8時でも電気ついてますよね。屋外でするときですよ。それぞれで照明器具あるんですけど、ないところでもちょっと練習してるの見かけたときに、運動場とか使ってるときは、もう5時過ぎたら結構暗く、冬なりますよね。そのときに、その中で一生懸命頑張ってるのをかわいそうだなと思うんですけど、親御さんが車のライトを照らしながら部活してるんですけどね。そうなるちょっと危険性もいろいろあるんですけど、だから今、ちょっとその時間聞いたんですけど、それは別に指導者がついて、それは8時まででも限度内ですよ、時間とか、それはできるんですけどね。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。お答えします。

屋外の場合は、夏場はやはり7時ごろまで、暗くなるまでできると思いますけども、私の把握してる段階で、暗くなったときに、今言われたように車のライトということでしたけども、投光器等をつけて遅くまでやってるクラブもございました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） このあたりは非常に難しいと思いますけど、これからそれぞれの団体との協議、そして、できるだけ配慮をしていただきたいなと思っております。

それと、スポーツの少年団の人数ですけど、少し減少しましたかね。24年度は六百八十何人いたかと思うんですけど、少しやっばし子ども自体減ってますけど、減少してますか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 由布市としましては、今、県登録と市登録という2つの登録方法がありますけども、県登録については減少ぎみです。毎年減少しております。市登録については、総合型スポーツクラブ、湯布院のチャレンジクラブが入りましたので、去年は大幅にふえまして637名という数字でしたけども、ことしについては、25年度については602名ということで、以前は400名程度だったんですが、総合型が入ったということでちょっとふえたという状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 今、県登録と市の登録という話が出ましたけど、やはりメリットは、県に登録すれば県の大会に出られる、その1点だけですか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 基本的にそうです。

市登録は、市登録の場合は無料ですので、県登録まで、そういう試合まで、試合をする余裕がないというか、そういうレベルじゃないところは市登録だけという形でしております。県登録はどうしても登録料が結構かかりますので、なかなかですね。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） はい、わかりました。その団の実情というものがあるということですね。

それから、今、スポーツ団には31万5,000円の予算がついてますよね、これは昨年と変わらずですか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 25年度も31万5,000円で、26年度につきましても一応同額を計上しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 配分ですけど、その配分は一律じゃなくて人数に応じての配分ですか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 24年度までは団員の数によって配分をしておりましたが、25年度総会でもう3等分、3地域で平等に配分をしたらどうかという中からの意見がありまして、一応、了承を得られまして同等という形にことなります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） スポーツ少年団の人数、それぞれ少しずつ違うと思うんですけど、これはその話し合いでちゃんとした合意の上でこういうふうになったということですね。

はい、わかりました。

少し人数的にもバランスがいろいろあると思うので、それぞれ会議もあつたりいろんなことしながら運営して思うので、もう少し私も詳しくこの辺調べてみないとわからないんですけど、余り差のないようにお願いをしたいと思います。

それと2点目に入りますが、調整会議でのバランスですが、これは今のところうまくいってますか。挟間だけが調整会議で、あとは調整会議をしてないということですかね。月1回。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） お答えします。

調整会議をするのは利用の多い挟間地域だけです。あとの湯布院地域と庄内地域につきましては、市内利用団体は2カ月前、市外利用団体は1カ月前ということで予約を受けつけております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） その中で1点ですけど、硬式野球連盟ですかね、どういういきさつで挟間の野球場ですか、なってるかちょっと私も詳しくわからないんですけど、1年間この硬式野球連盟では場所が確保できるんですか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） そういう事実は初めて知りましたが、一応、練習の予

約は3カ月の調整会でやるようにしてありますが、市内利用団体、先ほども言いましたように、教育長言いましたけども、大会、市の団体が主催する大会は何カ月先でも予約ができます。練習だけについては、3カ月という調整会でやるということです。ただ、市外利用団体については、九州大会以上の大会でなければ文書による予約は受け付けておりません。そういう差をつけております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 私も割とスポーツ好きなほうですからいろんなスポーツ見に行ったりするんですけど、少しそういった声が聞こえるんですね。上原、庄内、硬式・軟式野球の使用状況はどうなってるのかと。そういった点で、私は恵まれたところで練習するのもあれですけど、余り設備の整わないところで一生懸命練習して成果を上げるというのも一つだと思うんですけど、できれば公平に、子どもたちにとってみたら、やはりちゃんとした芝生が張られてライトがついてるところでも練習したいという気持ちもあると思うんですよ。だから、せっかく調整会議するなり全体でバランスをとっているのであれば、こういうところをもう一回ちょっと調べていただいて、どういうふうになっているか。けんかしてまで得るとかいうことはなくていいと思うんですけど、やはりそういう声が上がってるということは、やはりその状況をもうちょっと調べて、皆さんに納得がいくような返事をやっぱりしてもらいたいと思うんですけど、お願いできますか。いいですか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 田中議員の言うことはよくわかります。一応、うちとしましては青少年の健全育成を目的とする団体、一応、スポーツ少年団がそれに入りますけども、つきましては、一部施設を除いて無料としております。学校施設につきましても無料というふうになっております。一部施設というのが、上原サッカー場と野球場と庄内の硬式野球場、これについては大会等で使う、頻繁に使われる、大会等で使用される頻度が非常に高く、施設管理費が多くかかるということで、この辺については有料とさせていただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 社会教育、それから青少年健全育成については、なるべくその辺は減免措置とられてますので、できれば年に何回か使わせてほしいなと思っております。一応、ちょっと検討してみてください。お願いします。

それでは、3点目のスポーツ人口の増加を図るための講習会やスポーツ競技、大会の誘致などの計画はということで、先ほどサッカー、ラグビー、それからもう一つ何かありましたね。私、

高校生が来たりとかいろんな人が来るといいと思うんですけど、できれば将来子どもがそのチームを見ることによって、試合とか見ることによって奮起して、こういうふうになりたいとか思うような、やっぱそういったのを年に何回か、せっかくカーブともあれしてますし、カーブが野球やっていたら余り使わせたくないと思うんですけど、そういったことの計画は今後ありますか。来年度に向けてぜひ一つ、二つそういったものを予定してもらいたいんですけど。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） お答えします。

今、先ほど教育長答弁しました4競技につきましては、宿泊施設のあるスポーツセンターでの競技でございます。なかなかサッカー場という、非常に利用率が高くて土日もとれない状況の中で、またそういう施設を入れると、またこう不満が、どうしても事前予約になりますので、不満が出るかなという気はしておりますけども、一応、私どもとしてはスポーツセンターを核として、そこで宿泊を伴う大会を、誘致を図っていきたいというふうに考えております。あそこについてもサッカーもできますしラグビーもできますので。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） そういった施設を利用しながら競技をしてもらうというのも本当はほしいんですね。また、そういうとこじゃないとなかなかできないと思うんです。随分前に挾間体育館でもバレーの人たちの一流の人たち呼んでみたいなと思ったときに、あそこは観覧席がないのでなかなか見れないんですね。

4点目を飛ばして、その次の5点目になるんですけども、今後そういったのをするための競技場の整備ですよ、そこら辺も含めて、昨年でしたかね、長谷川議員から湯布院での球場の建設はあり得ないかとかいう質問をなされたんですよ、覚えてますか。聞いてますよね。それもカーブ広島とも交流してますし、そんな意味であれなんですけど、あと挾間で言ったら、由布川グラウンドとかの整備とか、今言った中州賀の体育館のそういった観覧席を設けた設備をするとか、そういった点も含めてちょっと考え、今後、今後だと思うんですけど、できるだけ前向きな説明お願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） お答えします。

現在、社会体育施設は35施設あるというふうに言いましたけども、そのうちの17が社会体育施設でございます。あとは、学校施設でございます。そういう、それだけ施設がある中で毎年非常に老朽化が進んでおりまして、社会体育施設自体がもうほとんどが20年以上、築20年以上経過しております。毎年、修繕費、整備費がかさんでいるという状況なので、それを整備するの

がちよっと精いっぱいというか、それを整備することによって、少しでも皆さん方に気持ちよく安全に使っていただきたいということで整備をしている状況でして、なかなか新しいものというところまでは行ってないというのが今のところ現状です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） わかります。今からこのインフラ整備とかをどうしようかなと、やっぱ財源が回りますのでね、なかなか大変だと思うんですけども。それとあとは、必要としない施設とか、改修してもっと皆さんに使ってもらいたいとかいう、そういった振り分けみたいなのも考えながら、この整備をしてもらいたいと思います。

特に室外、屋外というんですかね、練習場。谷、それから上原、ああいったところをもう少しちよっとよくしてもらえればいいかなとは思うんですけど、よろしく願いをいたします。

それと指導者の件なんです、今、指導者はちゃんとした講習を受けながら、皆さんに研修会に行ってもらったりしてしてるようですね。それぞれでいろんなスポーツ、何競技かありますよね。そういう人たちは過去に自分が野球してたとか、テニスしてたとか、そういう中から願いをして指導者になってもらってるんですかね。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 全ての指導者の事情を把握してるわけではありませんけども、やはりスポーツ少年団に関してだと思うんですけども、やはり自分がやった経験を子どもたちに伝えたいという意欲のある方が指導者になってるというふうに理解しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） いろんな年齢とか体力とかがありますので、やはりそういった面で指導者も非常に責任があると思いますので、今後ともその指導育成には、皆さんにちゃんとした勉強ができるように指導してほしいなと思っております。

最後に一つ、いろんな整備をしたりとか指導者を養成するというのは大変だと思うんですけど、今、オリンピックがありましたけど、できればこの由布市からも一人ぐらいオリンピック選手を育ててもらいたいなと思いますので、そういった意味でも子どもたちのスポーツ、文化面もおんなしなんですけど、力を入れてもらいたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2点目の継続中の事業の進捗経過についてお伺いをいたします。

1点目の挾間地域の総合型スポーツクラブの状況ですが、大体お伺いしておりますが、3月にはそろそろ始めようかなということですが、事務所の位置とか、今言った指導者とかそういったものはこれから、もう決まっています。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 大体決まってるんですけども、一応設立総会で決定という形になるかと思しますので、私のほうからここではちょっとまだ言えないということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） それは無理に聞きませんが、割といろんなこと調べてたら挟間とか湯布院とか庄内で、それぞれスポーツ団の成立とか成り立ちとか経過とか違うんですよね。特に、挟間の場合は、いろんなスポーツ団、会費を集めたりいろいろしてるんですけど、地域型スポーツは会費要りますか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） お答えします。会費を払ってするというのが基本でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） これはt o t oの援助を受けてる間もずっと会費を納めるのが現状で考えていいですね。はい、わかりました。

それと、年齢制限はありますか。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） ありません。

○議員（18番 田中真理子君） ありません。そしたら小っちゃい子、乳幼児ですよね。湯布院にはちびっこチャレンジですか、何かありますよね。その子たちは4歳以下とか5歳以下ですか。そういう疑問ないですかね。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 湯布院地域はチャレンジクラブと、ゆふいんチャレンジクラブとありますけども、一応、乳幼児の教室もあります。庄内については小学生以上ということになっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） じゃあ、ちびっこリズムチャレンジとかいうのは、満4歳未満というのが載ってましたけど。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 親が連れてきて子どもと一緒に遊んで、拠点は湯布院のB

&Gの体育館ですけども、そこで週に1回とか決めてやってるみたいです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） じゃあ、そういう取り組みはその地域総合型のやり方でいいというわけですね。じゃあ、それは今回、今のところどういう中身のスポーツが入ったりとかするのちょっとわからないんですけど、そのときに、どういうんですかね、しながら1年たって、こういうふうなの今度入れてくれませんかかって言ったら、そういうのはできるんですか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） お答えします。

当然できます。挟間の今の事業計画等ちょっともらっておりますけども、最終的には総会で承認という形になると思うんですけども、一応、教室としましては13教室を用意しております。人数としまして、子どもたちが100と、あと大人が50、高齢が50ということで、200名の予定で初年度は行こうという内容のようです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） はい、わかりました。今後立ち上げるわけですが、行政としてこれからどういうふうな援助をしていけますか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） お答えします。

庄内、湯布院と同じで5年間t o t oの補助金が出ます。その補助残を市が出すという形で、その事業費でやっていくと、5年間は出ますので、それでやっていくという考え方を持っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） これからですので、私たちも十分注意をしながら大変楽しみたいと思います。できるだけ早目に立ち上げてもらいたいなと思っておりましたので、楽しみにはしております。よろしくお願いいたします。

それでは、次のクアオルト事業に行きます。

3カ所、それぞれ行く先も景観とか自然、地域性、それぞれテーマは違うと思うんですね。山形県、和歌山県とか。これまで何度も視察には行ってると思うんですが、じゃあどうなるのかなというのなかなか伝わってこないんですけど、先ほど市長の意見の中にもありましたけど、3町に広めていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよ、いろんな形で。そうなっ

たときに、今、この会の中に庄内とか挾間とか、そういった会員っていらっしゃるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

会、研究会の中には挾間、庄内の方は現在入っておりませんが、今、研究会が目指している3つの事業のうちの健康の部分ですね。先ほど冒頭、市長が説明申し上げましたように、具体的には今、ウォーキングコースをつくってるところでございます、先般、三船のコースをつくってウォーキング、健康立市の大会という形で位置づけてウォーキングをやったところでございます、さらに、きのうまで実は小関先生入ってまして、庄内のほうの、今、ウォーキングコースを策定中でございます、もう間もなくできる予定でございますので、来年度は庄内地域にもこのウォーキングコースをつくって、健康立市である、いわゆる健康増進のためのウォーキングを進めていくということで徐々にといいますか、湯布院から始まってはいますけれども、挾間それから庄内に徐々に広がっていきたくてございまして、今、健康を中心にやっていますけれども、これがさらに滞在型観光へ、そういった面に広がっていきたくてございまして、

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） もう、随分前に1回このクアオルトで聞いたことがあると思うんですね。そのときに、やっぱり3町で健康について取り組もうというような方向で行きたいということでありましたので、できれば湯布院にプロミたいな感じの方がいるのでそれは仕方がないかなと思うんですけど、クアオルトを全市3町で広めようとするのであれば、やはり庄内とか挾間とか、どういうことしてるのかなとか、自分たちでどういうことができるのかなとかいうことをしてもらったほうが私はいいと思うんですよ。

ウォーキングにも行きました。3キロ歩かせてもらいました。いいなと思いますし、ウォーキング協会に挾間の方がどれだけ入ってるかわからないんですけど、最初、主催がウォーキング教室かな、それだけかなと思ったんですけど、三船の人の共催とかもいただきまして、何で三船かって聞いたらやはり挾間のヘルスマイトかな、ヘルスアップリーダーかな、そういう中に挾間の三船の人が入っていて、こういうことをしてもらいたいということから、そういうウォーキングをしてみたらというふうになったという話を聞いたんですけど、どうなんでしょうね。そろそろ具体化する面がもう少し出てきていいんじゃないかなと思うんですよ。これは野上さんがまた後日聞きますので、そのあたりであれしたいんですけど、私としては何かそこだけにとどまらず、広めるんならもうちょっと声かけとか、それをしてもらえないかなという気がするんですけど、その方向ではあるんですね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 研究会のメンバーも含めまして、挾間、庄内の地域振興局の方もいらっしゃると思いますので、そういう担当者も含めて今後はそういった職員も含めて広めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） できるだけよろしくお願いします。野上さん、後よろしく願いたいします。

それから、時間がなくなりましたのでね。健康立市の手応えについては、1年間ですのでこれからだと思いますけど、長野県が何で長生きですかね、1位になってるかというのを考えたら、やはり塩分を8グラムに抑えるとか、1日野菜を350グラムにするとかそういうことですよ。それと、やっぱり保健補助員というボランティアの、そういった方々を養成しながら、そういう人たちにも広く動いてもらっていると。いろいろ調べてましたら、それぞれいろんなそういった応援をする団体がありますよね。

例えば、挾間で言ったら食生活改善推進委員会とか、母子保健、それからヘルスアップリーダーとかいるなと思うんですよ。やはり、こういう人たちも積極的に手助けをしてもらいながら、今後やはり栄養とか、食、運動、そういったものにもやはり手を伸べてもらいたいと思います。それと、地域には元気な高齢者といえますか、おりますので、そういう人たちにも声をかけながら、少しでもそういう人たちが何かできるような工夫も今後してもらいたいと思いますので。

マイレージも、5人じゃないと組めないって最初は聞いたのかな、団体、それ個人にしてくれるとなおさらありがたい。毎日歩いてるんですけど、あ、これでマイレージでスタンプがついて何か、こう、何でもいいんですよ、別に、あれじゃないんですけど、できたらもっと励みになるかなとか思いましたので、このあたりも考えてもらいたいと思います。よろしく願いたいします。

時間がありませんのでちょっと急ぎますが、幼稚園ですけども、27年度には園舎の増改築になるんですかね。で、やはり狭いんですよ、ホールなんか特に。その辺も大きくなるんですか。まだ、そこまではできてないんですかね。新築、新築。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

現在のところ改築でございますので、新築の園舎ですが、広さ的なものにつきましてはこれからの設計でございます。これから実施設計を行ってまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） はい、わかりました。じゃあ、よく新築、改築と両方一緒に出るのであれでしたけど、じゃあすばらしい園舎ができるようにお願いします。

それと、今、駐車場は商工会のところを使えるようにはしてくれたんですよね。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） お答えをいたします。商工会のところを使用するようにしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 大変ありがたい、ある程度の広さの駐車場できましたけど、畜産が向こうの城山に行った後、ちゃんと整備するということで駐車場として使うと言ったんですけど、その後の整備の計画がありますか。今のままでは夜、夜っていうわけではないんですけど、いろんなこう、鉄、昔、何かね、牛とかをつなげるためのあんなんがあって見にくいんですよ。こう、外灯というか、ああいうのも余りないので、ぽっと行ったらぽっと突っかかるような感じになるので。整備がいつできますか。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） お答えをいたします。その整備のことにつきましては、私のほうでは承知をしておりません。

以上です。（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 湯布の振興局長、地域振興局長ではないかという話が出てますが、何か具体的に伺ってませんか。

○議長（工藤 安雄君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（柚野 武裕君） 挾間振興局長です。

駐車場につきましては、途中から水田は振興局のほうで整備して管理をしていたんですが、途中からそういった貸付制度になっておりますので、契約管理課のほうで（笑声）管理をしているものと承知しております。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 施設の管理としては契約管理課が財産として管理しております。その中で、駐車場の今の現在の前のあるやつを壊すとか、そういった計画は今のところございません。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） それでは済いません、早急にお願いをいたします。結構車も多
いんで、出入りがあれですので、きちっとしたやっぱり整備をしてもらいたいと思います。それ
に、やはり子どもがついて親と一緒に幼稚園に行ったりしますので、よろしくをお願いをいたしま
す。

では、もう時間がありません。

3つ目ですが、これは国会審議中ですので、今後様子を見ながらまた再質問するなりしてい
きたいと思います。きょう、福祉事務所長、結構詳しく話してくださいましたので内容はよくわか
りました。

それとあと、子ども・子育て会議はもう既に実施してるということですね。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 10月の段階でもう既に実施をしております。その前に、次
世代育成支援対策地域協議会というのを前段で開きまして、そこで協議をしていただいております。
それから、今年度の事業としましては、3月にまた開催する予定にしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 時間です。

以上で、18番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時12分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） お疲れでございます。12番、佐藤郁夫です。議長の許可をい
ただきましたので、大きく3点につきまして今回も一般質問をさせていただきます。よろしくお
願いいたします。

特に今回、私、前置きはございませんが、さきの高校の募集のところを見ました。非常に心配
をします。特に、中高一貫校であります由布高校が、第1次でございますけれども募集人員に
14名足りてないと、非常に厳しい現状だろうと思っておりますし、私も由布高校の問題につきまし
ては、これまでずっと存続から私のライフワークのような形の中で取り組まさせていただいてお
りますし、あすがまた卒業式ですね。

例年、最終的に入学式等で御案内をしていただいて、校長先生と、由布高校の校長先生ともお

話をさせていただきますが、2次でほぼ募集定員になるという形ではありますが、非常にこの中高一貫にしたときに、地元がやはり3分の2以上で、やはり由布市の子どもが通いながら、また学びやを後にしたときにも、地域に帰って産業なりまた地域づくりに精を出していただくという形が望ましいということで、市も政策的に支援をしていただいております。私も出身者として非常に心配をしておりますし、教育委員会を中心に、ぜひこの点も再度引き締めて取り組みをしていただいて、やはり心配されるようなことがないような取り組みも市を挙げてしていただきたいと、そういうお願いを当初にしておきたいと思っております。

それでは、早速質問に入ります。1点目でございます。庄内中央公民館の建てかえについてでございます。

これは、合併前からもう非常に重要な課題で、私が職員として企画におるときも計画の俎上に上った分でございますし、その当時から耐用年数を含めて耐震化を含めて厳しい状況があって、皆さんに御辛抱願ってきたと。庄内町民の皆さんにはそういう形の中で辛抱願ってきた部分もございまして、いよいよいろんな形でありますけれども、合併をして9年に当たり、文化的なまた地域コミュニティの拠点としてのそういう施設がどうであろうか、そういうことも踏まえて、この件に関して十分執行部の皆さんと協議をしながら、よい方向に行ければな。そういう形でありますので、どうぞよろしく願いをしておきたいと思っております。

特に、次のことについてお伺いしておきたい。一つは、これまで運営審議会等でございます。建てかえ話は出てこなかったか。一つは、老朽化で外壁の落下の危険性もあるので、利用者の方からたびたび言われておりますが、そういう方たちの安全性の確保を保たれておるのか。また一つとして、耐震化調査はしているのか。そういうこともお聞きをいたします。

非常に、当時は庁舎が畑田にあったものですから、ああいうところ、今、天神山駅もございまして、そういう形で当時からあそこに、場所になってますが、現代的には非常に使い勝手が寄りつきにくい部分もある。したがって、庄内庁舎の敷地ぐらいのところにつくってほしいと、そういう要望もございまして、この件もよろしく願いいたします。

それから、特にこういうことは財源がかなりかかりますので、早急な建設計画を立ててやってほしいと、そういうことでお伺いをいたします。

続きまして、大きな2点目でございます。学校跡地・施設利用の基本計画についてであります。

特に、このフローにつきましては私、前回、前々回含めて相当また質問している部分でございますが、特に少子化という大きな課題は国を挙げてありますけれども、いずれにしても小中学校の適正配置という形の中で、当然子どもが減って廃校に、閉校になるというのも出てきます。特に、最近では南庄内小学校が閉校すると、138年でしたかね、そういう歴史を持ちながら施設の跡地の利用というのも非常に地域の願い事もございまして、そういうことも含めてきちっとし

た、私は計画づくりをするべきだろう。そういうふうには思っていますので、特にこういう学校の跡地、施設利用の庁舎検討委員会等の設置と基本計画も早く、また基づいて実施計画をつくって跡地利用をやはり市民のためにすべきだと、まずそういう考えでお尋ねをします。

それから、大きく第3点目であります。子育て世代のための住宅確保についてでございます。

これまで、市としては、子育て世代の市営住宅の確保につきましては、長寿命化事業計画等々しながら活用して問題点等も洗い直ししながらやっていると、そういう方向は聞きますが、具体的にお聞きをしていきたいと思えます。

これまでの一つとして、庁舎検討の進捗状況はどうなっておるのか。また一つとして、地域ごとの子育て世代の住宅確保の現状はどうなっているのか。それから、長寿命化計画を作成して、それに基づいた実施計画の策定でどう実施をされているのかお尋ねをいたします。

以上、大きく3点についてであります。明快な答弁をお願いして再質問につきましては自席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、学校跡施設の利活用につきましては、議員も御承知のとおりでございますけれども、公有財産管理委員会におきまして、廃校時に地域・地元の皆さんと交わした覚え書きを尊重しながら、売却や賃貸借等も含めて活用を検討してまいりたいと考えておるところであります。そういう必要がございましたら、検討の中で、新たに学校に特化した検討委員会等々についても考えてまいりたいと思っております。

次に、子育て世代のための住宅確保についてであります。市営住宅の調査検討につきましては、更新期を迎えつつある老朽化した住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応することを目的に、平成24年度に由布市公営住宅長寿命化計画を策定したところでございます。

計画では現状を把握し、その役割やあり方を考慮した上で団地別、住宅別の活用方針を定めております。具体的には、長寿命化のための修繕改修より建てかえたほうが効率的な場合の建てかえ、あるいは新たな需要が望まれない団地についての用途廃止について計画がなされております。

次に、子育て世代の住宅確保の現状はということでございますけれども、市営住宅では挟間地域のアウル石城、鶴田第1・第2住宅、庄内地域のみどり住宅、ドリームタウン五ヶ瀬、湯布院地域の幸野団地等に児童生徒の家庭が入居しております。今後は、修繕・改修・建てかえ等、長寿命化計画に基づき計画的に行う予定でございます。建てかえの際には、子育て支援に係るある課などと協議をし、子育て支援に対する住宅整備に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 私から佐藤郁夫議員に、質問にお答えしますが、その前段でお触れいただいた由布高問題の件について答弁をしたいと思います。

御指摘のように、由布市の3中学校からの志願者が、含めて総数で定員割れが14名が出ました。1学年、由布高が4学級から3学級になって、120名という枠の中で14名の不足が出たということは、非常に私の立場として責任を感じています。

3中学校は5クラスがあります。5クラスのうちのそれぞれが1学級10名は目標値としてやはり志願者を送り出すという使命がありますし、その3中学校の学校全体としてこの問題に取り組んでくれています。明るい材料として出てきたのは、懸案の挾間中学校での由布高に行く人数がなかなか確保できなかったわけですが、今年度については5クラスありますが、50名に近い四十——今ちょっと変化がありました、48ぐらいだったと思います。非常にそれに近づいたと。非常に重たいところだったわけですが、これができたということは明るい材料かと思えます。

トータル的に14名不足したことに対しては非常に残念でなりませんし、やはり3中学校ともにそれぞれ頑張っていたわけですが、結果は結果です。やはり、その数値を重く受けとめながら、次年度によりいい方向に持っていくための努力を重ねていきたいと思えます。

問題の御質問に対する答弁をいたします。庄内公民館は、議員御指摘のとおり昭和49年建築の施設であります。建物自体は十分に機能しておりますが、老朽化は否定できず、現在、同時期の建築である湯布院公民館とあわせ建てかえ、あるいは大規模改修に向けての検討を行う必要があります。要望や議論は、庄内公民館運営審議会を初め、庄内地域審議会等の場においても議論の対象となっていることは了解しておりますし、社会教育委員会においても議論として上げているところです。

古い施設が即危険であるとは一概には判断できませんが、常に安全性を考慮し補修や日常点検を行っております。しかしながら、耐震化診断については建てかえ改修を間近にしている状況から留保しているところです。

したがって、市の中央公民館の位置づけや、湯布院、庄内公民館等の機能を含めた整備指針等の方向性を出すことが必要であることから、平成26年度から社会教育課を中心に関係各位と協議検討を始めることとしています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

特に、教育長、私の質問事項でございませぬが、前置きの部分で由布高校につきましてはお答えをさせていただいて、私も心配をしておりました。3中学校の中でどちらに目が行くか、大分の

ほうに行くんか由布市内に行くんかということが懸案でございました中学校もあります。しかし今、教育長の答弁が、ほんとにさせていただいて、私も少しはそういう現場の皆さんの努力が実ってきたのかな。保護者の皆さんの御理解もあったのかな。そういうことでありますが、いずれにしても、学級を少なくして120人にしても、結果的に今の第1次ではそういう状況ということですね。やはり、特色ある学校づくりというのはこれは難しい。また、皆さんで、その部分でやはり知恵を出していただいて、魅力ある学校でないと、皆さんの、子どもたちの気持ちがそちらに向かわないのかな。そういうことも思っています。この件につきましては次回等で、私の今まで、思いも含めて、地域の方の思いも含めて質問もしていきたいと思しますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

それから、非常に、答弁は市長につきましては非常に簡潔で、今までの踏襲から答えから出ない、非常に残念です。ただ、非常にこういう問題を含めて市長が施政方針で述べた部分も、私もずっとこれまで9年間注目しておりました。しかしながら、7つの提言を含めて当然、その計画にのっとった部分は当然でございますけれども、私がずっと言ってきた地域ごとの特性を考えたそれぞれの取り組みというのが非常に少し残念な部分がありますし、いつも施政方針で感じておりますのは総花的になっておると、そういうことを言わざるを得ません。

したがって、今回につきましては一個一個、地域に限ってそういう問題点も含めて御答弁を願おうと、そういう形の質問に変えたわけでありますので、どうぞ突っ込んだところを御答弁をお願いしておきたいと思っています。

それでは、1点目から順次再質問させていただきますが、特に庄内中央公民館のことにつきましては少し御答弁いただきましたけれども、確認だけちょっとしておきたいんですね。担当課長でも結構ですが、庄内中央公民館の問題点、課題を少しわかってる部分であれば教えていただきたいんですが、よろしく願いします。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） 社会教育課長です。佐藤議員にお答えいたします。

御承知のとおり、庄内公民館それから湯布院公民館も同様でございますけれども、年数が経過しており、かなり老朽化をいたしております。庄内公民館におきましては、平成17年1月に外壁の落下を防止するための補修や屋上に防火シートを敷き、雨漏りを防ぐ工事をいたしております。現在は落下物等は見られませんが、台風等による横雨のとき雨漏りが時々発生いたしております。また、大ホールの照明や音響の老朽化、床のゆがみ等が発生いたしており、湯布院公民館も同様でございますが、建物の老朽化は進んでいる状況にあります。また、エレベーター等の不設置などで現在の利用にそぐわない点も多々見られます。

なお、公民館の周囲の定期的な点検や駐車場の照明を設置する等、来館者の安全対策に向けて

は十分注意を払っているところでもあります。

以上が現況でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。それと確認です、ここは地域の災害が起こったときの避難場所になってますか。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） 庄内公民館は西長宝、畑田地区の方々の災害時の避難場所となっております。現在のところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） お聞きのとおりだろうと思っておりますね。特に、最近では防災の面に含めていかにいろんな災害に対応して、地域で防災訓練等もして防災の避難場所等も含めて整備しようと、そういう国等々からそういう状況もありますし、そういう面からしても非常に避難場所もそういう地区については厳しいと。そういう現状だろうと思っておりますので、そういうことは御承知おきをしていってほしいと思います。

それでは、市長にお尋ねをいたします。市長も特に教壇に立たれて、また特に社会教育面、スポーツ等の指導者であられました。私、ずっと調べてますと、庄内地区で5カ村、旧5カ村になる、なったのが明治二十何年でしたかね、明治初年ですか。そういう形のとときには相当数の何とか村、櫛木村が全て入るんですが、あったわけですね。で、5カ村になってからもそういうその地域コミュニティーの拠点として公民館が利用されてる。町制施行が昭和29年、30年に施行されまして、いろんな公民館、その当時も阿南地区、西地区、東地区ですか、3公民館あったんですね。

それが、いろんな主事の方をおいて、地域のやはりコミュニティーの場にしようということであってよかったんですが、町制施行して10年ぐらいたって、いずれにしても、いろんな視聴覚を含めた娯楽を含めた文化的な部分も含めて、やはり庁舎の周りにつくろうじゃないかと。そういう機運のもとに、昭和45年ごろから機運も盛り上がり、執行部、当時の執行部やら議会等々で決定をして、昭和49年に全てが、実際は建屋を含めてグラウンドを含めて二、三年かかっていますが、そういう状況も踏まえて、当時町長であられました市長もそういう利活用もしておりましたが、そういうところの今の状況、それから老朽化等々踏まえて、どう今の現状を市長は、今、庄内中央公民館を捉えているのか、その御見解を市長、その後教育長にお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。この庄内公民館が、ちょうど私が庄内町に勤務し始めた2年目か3年目だったかなと思いますけども、そのときに建設をされて大変長期間経過してるわけでありまして、かなり側面のコンクリートが落ちたとかいろんな状況がありました。それも修繕をしながら今日に至っているわけでありまして、耐用年数としては湯布院公民館とほぼ同じ時期に建てられておりまして、いずれにしても建てかえをしないといけないという判断をしておるところであります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） あさって、庄内公民館の公民館まつりがあります。例年やっていますが、非常に、各それぞれのグループが生き生きと非常にステージ部門、特に頑張っている姿というのはよく見られるし、今の公民館にいろんな会合がありますが、それぞれ参加者そのものを見たときに、有効活用してるということは私は把握はできます。今、市長も課長も御指摘しましたが、やはり老朽化が進んでいるということは事実です。緊急、危険が伴ってということにはなってませんが、やはりこのまま将来的にずっとそのままの状態がいいということではないと思ってるところです。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 認識はそういう認識であろうと思っておりますし、特に私も総合計画の実施計画を見させていただいております。いみじくも市長が発展の時期だということも言われておりますし、今まで、それは庁舎問題等々ございましたので、なかなか総合計画の中でもこういう部分につきましては踏み込めなかったと思いますけれども、私はこういうこと、市民の今の状況からいけば避難所としても非常にどうかと、建屋はね。そういう状況であれば、喫緊の課題、命の、やっぱり生命、身体にやっぱり災害があったときに、そこ辺で避難所になれないという状況になれば、市長、やはり前倒しをしてでも、私は実施計画の実施を担当課を含めて指示をなさるべきではなかったのかなと、そういうふうに思いますが、市長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう考え方もありますけれども、由布市としてはやっぱり公民館、中央公民館から今3つの公民館があるわけでありまして、先ほど申し上げましたように、由布市の公民館としての位置づけをしっかりと、それからどういう公民館が一番ふさわしいのかということを検討委員会等々、公民館、社会教育課を中心にしながら方向性をきちっと出していきたいと。庁舎の建設もめどが立っておりますから、終わり次第、公民館についてもやっぱり早急に取りかかっていきたいと思っておりますが、それまでの間に公民館の位置づけというのをしっかりと協議をしていただきたいというふうに考えています。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 同じような質問、教育長どう考えてますか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

やはり、全体的な組織としてどのように、市民に対してより有効な機能が発揮できるかという視点を考えていかなければいけないと思っております。具体的にどうするかというところに踏み込みながら、今から計画立案をしていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 何もかんもと言いながら、やっぱり市民の生命財産、生命にかかわる部分でやっぱり緊急性を要すると。そういう避難所だけに考えたときでも、そういう場は私はやっぱり計画をいろんな意味で実行を早めると、当然前倒しというのができるわけでありまして、ぜひそういう考えは、もう瞬時、時代も動いておりますし、いろんな状況が変わりつつあるのでね。したがって、余り時間が長ければ、同時並行的な考えをすべきではないかと思うんですが、市長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう思いも私もありますけれども、今、財政状況が、今、これだけの大型の公共施設を建設という状況の中でありますから、そこ辺とも相談しながら、公民館の問題については早急な解決策が必要であるという認識は立っています。しかしながら、今どうこうということではなくて、そういう公民館の位置づけをまず先にさせたいと、そして、それから一気にやりたいというふうに考えてます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） では今、財源のことをいみじくも申されましたんで、財政課長に少しお尋ねをいたします。

当然、我が市は不交付団体ではございませんので、交付団体でありますんで、優良起債を使っていかなければならない。そのように思っていますんで、私もこれ私なりの考えではございますが、やはり今ある優良起債を使うとすれば、合併特例債もその中に入るんじゃないかと思うんですが、財政課長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。質問にお答えをいたします。優良起債でございますけれども、合併特例債もその一つになろうかと思えますし、庄内の場合でありますので、エリア的にも過疎債の活用もできます。

で、より有利なという点で捉えれば過疎債のほうが充当率がいいということで、そういう活用がよいのではないかと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。特に、地域ごとに辺地含めて過疎を含めて特例債を含めてですね。いろんな財源の確保もございますし、その部分、過疎債につきましては、100%近い充当率、合併特例債におければ95%、その70%は返るんですから、当然、そういう優良起債を、前面に打ち出すべきことでありましようが、もう事前の、庄内におきましては道路等々の整備をしておりますし、それに過疎債も使っております。

当然、合併特例債の問題もさっきの同僚議員のときも言っておりましたが、やはり28年から段階的に減っていくにもかかわらず、5年、使い勝手がいいような状況で国も認めたわけでありまして、ぜひ、そういうことも含めて、私はやっぱり教育委員会の現場として、同時並行的にこの問題、文化的にやはり活動も皆さんしてますし、いろんな交流の場にもなろうと思いますし、ちょっと調べさせていただいたら、庄内でも、庄内に今、人口9,000人ぐらいでしょうか、1万1,000人ぐらいは、まあ1万弱のときもありますが、ほぼ、それは延べですから、使っているとすれば町民一人一人が使っているような状況ですから、ぜひ、こういう、いろんな、あのいろんな活動がございますわね。多種多様の活動がございますので、教育委員会、教育長としては、やはり最重点課題としてね、これを建設計画を進めるという考えはございませんか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 気持ちはあってもできないといいますか、今、即できませんよということしか言えないわけで、市全体の計画を考えたときに、例えば湯布院公民館の問題、どのように有効活用をしていくべきかということも含めて、そして全市的に中央公民館をどこに持っていき、どのような形の中で庄内公民館を位置づけるかということを考えてときに、即、庄内公民館をそのような形で、議員、言われるとおりますという即断はちょっとできかねます。将来といても長い将来ではありませんが、計画的な立案をしながらやっていきたいなということです。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） もう特例債を使うのであれば、ことし、来年ぐらいで、行きつかなきゃ、計画をしていかななくては実施が難しいであろうと思っていますので、私は、先ほど市長が答弁されたような、やっていかなきゃならない、そういう決意があれば、このわずかな年数だろうというふうに、私は了解をしておきたいと思います。それでは時間の都合があります。

2点目であります。学校跡地の問題です。公有財産検討委員会の一言だけの御回答でございましたが、これこそが私が一番心配をしているんです。特にいろんなところを考えたときに、跡地利用が、そんならばですよ、その前にひとつ市長にお聞きしますが、今まで市内で跡地をそこそこされておりますが、星南小学校の跡地は今どうなっているんですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 契約管理課長です。お答えいたします。星南小学校は現在、貸し出し等が、していない状況でございます。避難所として、大字西地区の避難所として指定されておりますけれども、現状は何もない状況でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） お聞きの様ですね、あの、検討委員会といいながら、実際は検討されていないんですね。されていないというとまた語弊があるんですが、しているけれどもそういう借り手もなしで地元からも要望はない。

だから、どうするんかという計画を私がしようと、立てて、その市がここまでして市がこういう形でソフト面でもハード面でも含めて、きちっとした計画を基本方針を持った中で、そういう形をそれぞれの地域のもとに投げかけていかないもんですから、こういう形が、私は起こっていると思うんですよ。

ただ、公有財産管理検討委員会といいながら、そりゃ何回開くかわかりませんが、全然、その総合的な話になってないようですね。契約管理課がもって、その実際、教育委員会やら防災課、防災ですね、それとか、そのいろんな総合政策含めて、今までもこうあったと思うんですが、そういうことの検討がされてないんじゃないかと、私が、市長、言っているのです。どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。公有財産管理委員会の委員長を兼ねておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。公有財産管理委員会につきましては、いわゆる行政財産ではない普通財産を中心に議論をしておりますので、用途廃止をされたそれぞれの施設につきましては、売却を含め利活用が可能かどうかということも含めて検討しておりますので、この目的にどうこうしようという趣旨の委員会ではないというふうに、議論はそういう形でしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） だから、私はそういう検討委員会ではなくて本当に学校跡地施設の利用の、しいて言えば私なりで考えるのに、やっぱり担当の教育部門がやはり大事だと思っておりますので、教育委員会を中心にそういう検討委員会にもそういう執行部のほうもやってですよ、メンバーを入れてですよ、やはり基本方針なりをつくったらどうですかと、そういうことなんですね。

だから、ただ公有財産だけ言うと、もうそこ辺に限られてしまう。いろんな、やはり、考え方を持って、ひとつお尋ねしますが教育長でもいいんですが、その跡地の順位づけですね。どういう順番で管理をする、また地区民の人に貸し出しをするとか、そういう順番等がございますかね。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長でございます。お答えします。一応、廃校に当たりまして地区の方々の意見を聞いて、地元優先という形で、話の中でいろんな運動会をしたりとかグラウンドゴルフをしたりとか、そういう場合には地元の方が優先して使えるようなお話の中で、そういうお話をして、あくまでもそういった跡地については地元優先という形でしております。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） だから私が言っているのは、そういう形ではないですね。ちょっと今から御提案申し上げます。

順位は、いろんなどころを考えたときに、いろんな活用の対象の順位ですよ、本市の事業には第一義的には当てはまる事業、第2には公益的で公共的な団体の事業に、貸し出すんじゃないですけれども、そういう形、それから、財産的には民間事業等にもそういう順位づけをする、特にその中で原則的にですよ、やはり地元の意思と申しますか、地域の皆さんのお考えが大事だと。だから今まで、今お答え願ったのは大変申しわけないんですけども、今までの答弁と一つも変わってないんです。

したがって、皆さんがきちっとした認識ですよ、をするためには、そういう方針のもとに、この地域についてはこういうソフト面を行いますよ、ここの地域においてはハード面で行って、ひいては財源がないんでありますから、企業、そういうソフト企業等の考え方もしたらどうかと私は随分前から言っておるんです。

したがって公有財産検討委員会、そりゃ悪いと言いませんが、そりゃ当然です、市のもんですからね。私がさっき言ったように財産ですよ。だからそういうことも含めて、皆さんが困らんような考え方をきちっと持つとって、いろんな面で利活用をしてほしい。ただ原則的には地元の思いを入れてほしいということもありますかね。そういうことなんですが、教育長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 御指摘のとおりで、やはり地域で学校を守り立てながら、おらが学校という形の中で推移していますし、その閉校に伴ってやはり学校への思いというのがずっと閉校しても続くわけで、その地域で地域の方々が、その学びやに対しての思いを、地域活用で最優先に考えていくというのが当然だろうと思います。

過去、長野小学校についての休校後は、有効活用という形の中で行政も大いにてこ入れして、今あのような形で有効活用されていますし、石城西部小学校と朴木小学校については、それぞれ、さっきの大原則のもとで行われて、現在有効活用、2校についてはされていると、3校ですか。星南については今御指摘のとおりで、何とか有効活用するための手だてをやっぱり考えんといけんあという思いがしているところです。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） せっかく、そういう形で議論するわけで、市長、今議論を聞いてどう思われます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 廃校された学校について、地域の皆さんが本当に、地域の発展のため、あるいは元気のために利用していただくというのは、大変もう大事なことだというふうに思っております。そういう思いから、かつて長野小学校の跡地は、いろんな施設としてつくっていったわけでありませう。

私としては、今、先ほど、佐藤議員さん言うてくれておりまして、大変ありがたく思っているんですが、この有効活用については、財産検討委員会で方向性をしっかり検討して、それから学校施設跡に特化したそういう検討委員会等々つくって、そして個別な検討をすることも大事なことでないかなと、今認識をしているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） まあそういう話が、やっと出てきました。前回までは、私の、前回というか、今までの質問の中ではそういう前向きな答えがなかったんですね。検討委員会でやっています。

ただ、それが現実の姿でそういう利用されていない施設が有効のね、位置として財産として市の土地、施設が利用されていない残念な形ですから、一步踏み込んでやっぱり個々にはやってほしいとそういうことであります。

市長が少しそういう形で検討してみよう、そういうことであるならば一步前進したのかなと、そういうことでこの問題については、また状況を見ながら質問をさせていただきます。

では最後です。これはずっと私も中高一貫化を含めて、この少子化、これはですよ、世界的、特に日本はどんどん減っている状況でありますし、これは言うてもどうしようもない部分もありますが、ただ私はその地域ごとと言ったのが、前にも質問いたしました、特に庄内はですよ、本当に出生率がないじゃないですか。

その状況を私が聞いてみると、いろいろありますよ、雇用とか、いろんな交通アクセスを含めて、住みにくいとかなんな状況はありますが、物すごく心配しておりますのは、ただ、今、庄内地域で子育てをして、しようという状況よりはですよ、まあ幸いに同一地域の挾間地域で最低限とどまっていたらいいですね。

しかし、今後いろんな面を考えたときに、私はそういう長寿命計画とか、それは必要な部分もございませう、高齢者の部分もございませうので。必要なんですが、やっぱりカンフル剤を打ってほしい。そういう地域は地域で、何とかしても、今、子どもさんを持っている方たちが含めて、何

としてもとどまって、地域の学校に行かせたいという人もおるんです。そういうことを私が申し上げているんですが、そういうことに対して、先ほどの総花的な答弁よりは、市長、踏み込んで、そういう地域地域のもとに何とかしてあげたいと思いませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もう議員のおっしゃることは、私も全く同じように考えております。ただ、今、子育て中の皆さん方の待機の状況とか、あるいはそういうこと、将来的なことを考えたときに、かつて庄内町は中洲の団地を建設したときは、多くの子どもたちがそこから通って元気が出たわけでありましたが、その子どもたちがいなくなると、全くもうそこで一応、学校関係は厳しい状況になっていくと、恐らくどこにつくってもそういう形になるだろうと思います。

そういうことから考えたときに、もっともっと具体的ないい案も考えていきたいと思えますけれども、今後そういう長寿命化計画でありますけど、廃屋になったところについて、そういう子育てに対して適合するような住宅建設をしていくべきであるというふうに、私は今認識しています。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 施政方針でもございました5歳児検診とかいろいろね、それはもう環境づくりで大変結構です。ただ人間が衣食住、特にそういう三大的な形の中で、当然そこに住んでいくわけでありまして、そういうことも含めて、私はやってほしい。特に東庄内小学校なんかは、最近つくってですよ、その近所がまたどんどん過疎になっていくという状況を、同一庄内地域で言えばその中ではいかなものかと。

したがって、あそこのドリームタウンのような形も含めて、やはり個々の対応もすべきじゃないんですかということも、申し上げておりますが、どうしても市長はそういう答弁しかできないと思えますけれどもね。そういうところに住んでいる皆さんについては、やはり地域で育っていききたいという願いがあるんですよ。もう一回、その点は御答弁願います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その思い、しっかり受けとめさせていただいて、今後そういう状況について、検討してまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時02分休憩

午後3時14分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

次に、15番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 15番、渕野けさ子でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。本日最後となりました。どうぞよろしく願いいたします。

私、今回欲張ってしまって、5項目も質問をするようになりました。しかし、高齢者福祉と子育て問題もしたかったですけれども、これは6月議会に回そうと思いますので、課長よろしく願いいたします。今回はこの5点だけさせていただきます。時間が余りありませんので、前置きはこれくらいにして始めたいと思います。

まず初めに、庁舎の増改築の時期を見直したらいかがでしょうかということです。まだ時間もあります。もっと慎重にということさせていただきます。本庁舎方式へ向け、昨年からは庁舎の増改築等の準備や土地交渉など少しずつ進んでおります。昨年の3月議会では、議会もいろいろ議論を重ねましたが、結果として建設検討委員会も立ち上げ、既に意見も取りまとめ、現在はまとめの段階に入っているところでございます。

私も委員の1人としていろいろな意見等を言わせていただく中、大変水を差すようで恐縮ですが、今一度ここで立ち直ってしっかり調査研究をし、後悔のないようにと考えました。

私は今回メガソーラーの件で、塚原共進会跡地ですね、この思いに至りました。真剣に考えたつもりで、地元の方の思いを重視し、決断し、議会も賛成多数で可決したものでしたが、それは見事に市長の一存で覆されました。結局、結果的には議会に対する説明不足はもとより、こういう青天のへきれきでしたが、この件は鷺野弘一議員と前議長の生野征平議員が、来週ですか、一般質問をするようですので、お任せしたいというふうに思っております。

結果的には本当に、市長の決断が市民のためになるのであれば、というか、もう歩み始めましたので見守るほかはありません。一番の望みは市民や地元の方々も、そして契約した、契約している業者の方も合議と納得のいく解決であれば言うことはありません。今後の交渉次第にかかってきます。

しかしこれまで、真面目に真剣に交渉等を誠心誠意、取り組み苦勞し頑張った職員の方々には、心から御苦勞さま、お疲れさまでしたと申し上げたい。これからはもっと大変な心勞、それと重圧にさらされるようになるろうかと思いますが、お体に気をつけて頑張りたいと思います。

私も長い議員生活の中で初めてのことですが、このようなこともあるんだなあ大変勉強にな

りました。だからこそ、こういう思いをした私は、本庁舎の増改築はいま一度じっくりより多くの方の意見をお聞きし、考えられたらとの思いに至りました。そこで伺います。

十分に広く職員の意見等を酌み取れたのか。2つ目、国から示された合併した市町村の姿の変化に対応した交付税算定についてに対する由布市の変化は、ということです。

2点目、地域防災力の強化をということです。

近年、局地的な豪雨や台風等の自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。消防団は、消防署とともに火災、災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織です。火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災のかなめです。東日本大震災の被災地のある団員は、地元を守るという使命感とボランティア精神で何とかやっているが、現場の実情は本当に厳しいと。

こうした事態を受け、昨年12月に消防団を支援する地域防災力充実強化法、わかりやすくいいますと消防団支援法が成立施行されました。消防団を将来にわたり地域防災の中核として、欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を求めたところです。

具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報奨金は、全段階で一律5万円を上乗せするほか、報酬、出勤手当の引き上げについて、各自治体には条例改正を強く求められているところです。さらに、自治体職員の入団は、これまで自治体の裁量に委ねられてきましたが、職務に支障がない限り認められるよう意義づけされたとのこと。

そこで伺います。このことを受け、この法律の制定を受け、由布市の対応は。

2つ目、その対応するのに、どこら辺まで改正できるのか。出勤手当など具体的に教えていただきたい、このように思います。

3つ目、合併処理浄化槽装置の設置の現状と補助のあり方について。

大分川流域における由布市は、生活雑排水の処理向上することで、合併処理浄化槽への転換に対する補助制度は新築、増築も含め、申請があれば、単費を出してでも平等に対応すべきと思います。

これは住環境に寄与することが人口増につながると考えておりますし、次の4番目にも連動するんですが、4月から8%、次は10%と消費税が上がります。そういう緩和対策としても、由布市として独自で取り組んでいただきたい、いただければという思いです。複数の市民からこういう市民相談をいただいております。

次、4番目、消費税増税の影響に暮らしを応援する施策についてでございます。

消費税には、所得の少ない人ほど負担が重くなるという逆進性の問題があります。国では2013年度補正予算、約5.5兆円規模の対策をしております。

その中で1つ、臨時福祉給付金、簡素な給付金措置でございますが、これは住民税非課税世帯

1人当たり1万円、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当受給者の方にはプラス5,000円で1万5,000円。

2番目が子育て世帯臨時特例給付金、これは所得制限に満たない人で子ども1人当たり1万円、また、すまい給付金、8%の段階で約30万円、上限が30万円。10%の段階で50万円。納税額が少なく住宅ローン減税の恩恵を十分に受けられない中低所得者のためにこれはあります。

4番目が給付型奨学金、これを私は勘違いしていたんですが、これは県立高校、私立高校に対する、これは給付型の奨学金制度でありますので、由布市は、県立高校は由布高校がございまして、これは県のほうの対応となりますので、これはちょっと私、このことについては、こういうことがありますよということがわかっていただければいいかなというふうに思いました。

最後に、女性のがん対策についてお伺いさせていただきます。

これまで実施してきた乳がん及び子宮頸がん検診の無料クーポン券配布の効果としては、国民生活基礎調査の平成19年度と平成22年度を比較し、受診率は4%から6%上昇し、子宮頸がんが28.7%、乳がんが30.6%となりました。しかしクーポンを配布しましたが、検診を受診しなかった方々が相当残っているため、この方々に対して検診の重要性の認識と受診の動機づけを醸成向上させて、そして受診率の向上を図ることが必要であるとのこととございます。

そこでお聞きいたします。コール・リコール推進事業、このコールというのは受診を勧奨することです。リコールというのは再度受診勧奨という意味でございます。コール・リコール推進事業はどのように対応をするのか。

2つ目、5歳刻みで5年間行いました。このがん検診の効果はあったと思いますか。

3つ目が、そして今後の取り組みについて、お聞きしたいと思っております。

ここでの質問は以上で終わりますが、再質問は私の自席にて行いますので、どうぞ簡潔な答弁をよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、洲野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、庁舎の増改築に係る職員の意見要望を十分聞いたのかというような質問でございますが、職員からの意見聴取につきましては、昨年7月から随時意見を聞いておりますし、今年2月には、配置図面を提示しまして、現在、職員から意見聴取を行っておるところでございます。その意見もしっかり受けとめてまいりたいと考えているところであります。

次に、合併した市町村の姿の変化に対応した交付税算定についてに対する由布市の変化はということとございますが、総務省は平成26年度普通交付税の算定方法において、平成の合併により市町村の面積が拡大した市町村を対象として、行政サービスに要する経費を考慮する方式案を示しております。この案では、平成26年度以降5年程度の期間で見直しを行うことにしております。

まして、支所に要する経費の算定や人口密度等による需要の割り増しなどの項目を挙げております。

この中で、支所に要する経費の算定につきましては、平成26年度から3カ年かけて、先行的に実施するようにはしております。旧市町村単位の区域人口8,000人で、2億4,000万円程度の経費を算入するようにはしております。ほかの項目につきましても、引き続き市町村の実情を踏まえた検討を進めて、平成27年度以降、順次、交付税算定に反映するようにはしております。

ただし、この見直しによる算入は、あくまで1本算定に算入するようになっておりますので、由布市に影響が出るのは、交付税の段階的減額措置が始まる平成28年度からになります。

影響額につきましては、由布市は2つの支所分が加算されますので、おおよその額として3年間の見直し措置終了後で、5億円程度の加算が見込まれることになっております。これまで合併算定替から1本算定へ移ることによる減額幅が、約12億円と説明をしまいましたが、この額は7億円程度になると見込まれるところであります。このことは、財源確保の面から大変明るい材料として喜ばしいことではありますが、今後の財政運営におきましては、厳しい状況は変わりはありませんので、引き続き行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域防災力の強化についてお答えをいたします。

昨年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全確保に資することを目的として、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が公布施行され、これを受けて消防団の装備の基準も改正されたところであります。

市といたしましては、由布市消防施設補助金交付規則にのっとりまして、配備計画を立てておりまして順次配備をしております。また備品購入等の装備品につきましては、それぞれ自治区や消防団からの要望によりまして、予算化するなど装備の充実を努めているところであります。今回の基準の内容等を踏まえまして、安全確保対策や情報通信機器等の装備については、財政状況を考慮しながら、計画的に整備してまいりたいと考えております。

次に、消防団員の処遇改善であります。まず団員の退職報奨金につきましては、6市3町1村からなる大分県消防補償等組合に加盟しておりまして、その定例会で退職報奨金の条例が改正され、平成26年4月から施行されることとなりました。また、出動手当につきましては、平成26年度に県内市町村の動向を調査し対応してまいりたいと考えております。

次に、市職員の消防団への入団についてでございますが、職員には地元消防団への入団を要請しているところであります。さらに市職員による機能別消防団を立ち上げておりまして、火災の初期活動や行方不明者捜索等にも出動しております。

次に、小型合併浄化槽設置補助事業の現状と補助のあり方について。

新築や増改築による設置がえを含め、申請があれば単費を出してでも平等に対応すべきではな

いかとお尋ねでございますが、平成26年4月1日から消費税率改定を見越した駆け込み需要が集中いたしました結果、平成25年度の補助金申請につきましては、10月22日で締め切ることになりました。本年度については、国及び県の補助対象枠が109基となりまして、前年度と比較して、17基少ない枠配分の中でのやむを得ない対応でございました。

市といたしましても、県に対しまして国費県費枠の増額をお願いしたところではありますが、増額には至りませんでした。単費を出してでも対応という御意見ではありますが、年度内の需要が、どの程度あるのか状況がつかめず、単費での対応が大変難しく、これまでも大変申しわけないんでありますが、枠がなくなった時点で申し込みの締め切りを行ってきたところでもあります。

また、住環境整備に寄与することが、人口増につながるのではという御質問でございますが、御指摘のとおりだと思っております。また、平成26年度につきましても、国費県費の補助枠内での実施となりますけれども、当初予算では140基分を計上しているところでもあります。

次に、消費税増税に対する暮らしを応援する対策についてであります。最初に、低所得者に対しての簡素な給付措置、いわゆる臨時福祉給付金についてお答えをいたします。

臨時福祉給付金は、本年4月から消費税率が8%に引き上げられることに伴いまして、所得の低い方々に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的臨時的な措置として給付されるものであります。また、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費税負担の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施するものでございまして、臨時福祉給付金の対象者を除く子育て世帯に対して、給付金として支給するものであります。

このように、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の趣旨からも、支給の対象となる方々全員に支給できるよう、市民の皆様方を対象とした情報の提供及び周知に努めていく所存でございます。

住宅取得者に対してのすまい給付金につきましては、消費税引き上げ後、税率が適用される住宅を取得する場合、その負担を軽減するための制度で平成25年10月1日閣議決定をなされております。現在、国土交通省すまい給付金準備室のほうで詳細について検討されているようでございます。

次に、女性のがん対策についてであります。乳がん、子宮がん検診5歳刻みの節目対象者に無料クーポン券を配布しているがん検診推進事業は、本年度で事業開始から5カ年が経過したところでもあります。

由布市における21年度から5カ年の無料クーポン券による受診状況についてであります。子宮頸がん、乳がん検診、いずれの受診率も全国平均の30%程度で推移をしております。クーポン券の導入前と比較して、受診者数は子宮頸がん359名、率にして40.77%、乳がん

314名、率にして35.7%増加しておりまして、一定の効果があつたものと思っております。

平成26年度由布市としてのコール・リコール事業の取り組みといたしましては、国の方針に準じて実施する部分と市独自の部分を組み合わせ、実施する予定にしておるところであります。

今後の取り組みといたしましては、由布市は子宮頸がんが急増してくる20代後半から30代前半、乳がんにおいてもがん罹患者がふえてくる40代後半から60代にかけて受診率が低い傾向にあることから、より検診を受けやすい環境の提供やがん検診の情報の周知を図る中で、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁終わります。他の質問につきましては、教育長、担当部長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。議員御指摘のことは、県の奨学金についてということですが、由布市において奨学金は現在貸与をしています。

給付型は今のところ考えていません。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、それから女性のがん対策について、少し私のほうからお答えをさせていただきます。

まず臨時福祉給付金についてですが、臨時福祉給付金の受給対象者は、平成26年度市民税均等割非課税者が対象となります。ただし、市民税均等割が課税されている方の扶養親族など、また生活保護制度の被保護者等は対象外となります。給付額は、給付対象者1人につき1万円です。また、給付対象者の中で老齢基礎、障害基礎、遺族基礎年金の受給者などや児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者などには、5,000円を加算して支給されることとなります。

申請につきましては、基準日となる平成26年1月1日において由布市に住民登録している方は、由布市役所の各庁舎で申請できますが、基準日以降に由布市へ転入された方につきましては、基準日時点で住民登録をしていた市町村での申請となります。

次に、子育て世帯臨時特例給付金についてですが、臨時福祉給付金と同じ基準日で、平成26年1月分の児童手当の対象となる児童について、対象児童1人につき1万円を給付金として支給するもので、児童手当に上乗せするのではなく臨時的な給付措置として行うものです。ただし、平成25年の所得が、児童手当の所得制限に該当する方や臨時福祉給付金の対象者、生活保護の被保護者などが対象外となります。

このように、臨時福祉給付金及び子育て世帯特例給付金の受給対象者の確定を、本年6月中には完了したいと考えているところです。それぞれの申請につきましては、受給対象者確定後、直ちに申請事務を開始いたしますので、本年6月下旬から7月初旬の申請事務を開始した日から

3カ月間の申請期間を設定する予定です。また、先ほど市長が答弁いたしましたように、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給の趣旨からも、支給の対象となる方々全員に支給できるように、申請期間に合わせましてホームページや市報、そして自治区内での班回覧等を利用した情報の提供及び周知に、積極的に努めていきたいと考えています。

次に、乳がん、子宮頸がん検診についてですが、市長も答弁しましたように、厚生労働省はがん検診推進事業について配布対象者が一巡することから、26年度から乳がんで40歳、子宮頸がんで20歳の検診初年度に当たる助成と、これまでの5カ年でクーポン券を利用しなかった方へ再度クーポン券を発行する方針を示しています。

さらに、受診向上の定着を図るため、過去21年から24年ですが、クーポン券の配布を受けた子宮頸がんで21歳から40歳、乳がんで41歳から60歳の方に電話や手紙等で、個別に受診勧奨を行うコールとともに、未受診者に対して再度受診勧奨するリコール方針を示しています。

26年度当市のコール、リコール事業の取り組みとしては、国の方針に準じて子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳の検診初年度となる方に無料クーポン券を配布し、利用がなかった方には再度手紙による受診勧奨を行うとともに、未受診理由のアンケート調査を行います。過去5カ年でクーポン券を利用しなかった約7,000件の対象者全員に、手紙による受診勧奨を行います。

より多くの方が受診していただくように、保育園や幼稚園、商工会等ががん検診の情報を周知するとともに、市報や市のホームページ等を通じて周知啓発に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それでは再質問させていただきます。1つずつ行きたいと思えます。まず庁舎の増改築の時期をということですが、先ほど昨年の7月からというふうに市長からお聞きいたしました。私、これですね、途中から、あら、これはちょっとと思い始めたんですが、午前中の同僚議員の一般質問の中で市長選の論点は何だったのか、これから融和、協働、発展に向けて、その一番の論点は何だったのかというふうに質問されたときに、市長は庁舎問題というふうに言われました。

そのとおり、いち早く市民説明、各町を計画的に回られたわけですけども、だんだん私は、これを途中からおかしいなと思ったのは、まとめに入っている段階で職員の青年部のアンケートを見せていただいたんですね。それで、今ごろこういうのが出てきたのという形で、その中には結構いろんなやっぱりずっと仕事を専門的にされるのは職員の方々ですし、どんなふうな庁舎だったら使い勝手がいいとか、そういったものが一番わかるのは職員の方だなというふうに思ったんですね。で、そういう大切な本庁舎とか庁舎の問題とかいうのは、だんだん積み上げていって、

そして積み上がったところで、それで市民、そしていろんなところに広報して行って、お互いに意見交換しあって、そして、お互いに打ち合いながらつくっていくのが、私は理想的なものだと思ったんですね。

しかし、今回の本庁舎建設には、最初これありきというものが先にポンと出たものですから、だんだん議会としての要望とか、それから、いろんな職員の方々の意見を聞いてだと思んですけども、農業共済の問題にしても、それもあそこはもう庄内の消防署という形でだんだん形態が変わってきたんですけど、私はもう一回時間をそんなに置きなさいとは言いませんが、もっともっとお話聞いて、広くもっと聞いてそして取り組んでもいいんじゃないかなというふうに思いました。で、何で思ったかという、やはり塚原のそういうことがあったから、やっぱり3月議会で議論した挙句のことですからね。だから特例債の措置期間も27年度までですけど、あと5年間は大丈夫ということです。それと申請すればですね。

それと、先ほど答えていただきました合併算定がえというのがありまして、人口8,000人以上で約2億4,000万円ですか、程度の措置がなされると、やっぱり合併した地方は大変だということで、国も少しそういう交付税の緩和策が出てきたわけですね。ですから、私が思ったのは、ちょっとボタンのかけ違いとか、変に不満がたまって、実行するよりも私はあとちょっと時間がかかってもいいから、しっかり庁内の議論といたしますか、そういう皆の意見を聞いてもいいんじゃないかなと私は思ったので、こういうふうにさせていただきました。

でも、これはもう回答は要りません。時間もありませんので、次に進みたいと思います。そういう思いがありましたので、合併特例債も含めてそういう緩和策が国からなされているということを考えたときには、そんなに急がなくもいいんじゃないかと思ったので、そういうふうに言わせていただきました。

次に、消防団のことなんですけども、6市3町1村で組合で全て決められているというのを私、初めて知ったんです。この前、課長に見せていただいて。これはメリットがあるというのか、私は知らなかったんですけども。

例えば、地方交付税は例えば団員1人当りに出勤したときには、大体約7,000円くらいの交付税措置があるんじゃないかと思うんです。それで今支払われているのは2,000円でしょ。で、その差額というのは私は素朴にどこにいったんやろうというふうにちょっと考えたんですけども、そういうのもその組合にプールしてるとかそういうやり方なんですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。今、交付税につきましては、消防団1人当たり7,000円を算定基準としておりまして、その組合には入るようにはなっておりません。組合につきましては、負担金ということで由布市から出しているようです。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 先ほどは組合で協議して、また条例改正等もという、多分、市長の答弁の中であったと思うんですけども、そういうのは各町で決めるものなのか、出動手当とかは組合で相談して決めるものなのかどっちなんですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 退職金というのは、組合で各首長が委員となって議会を開いて決定しております。この出動手当等につきましては、各市の判断、市町村の判断ということでやっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） そういった条例改正等も強く地方自治体に求めていると思いますので、先ほど言われたように、例えば退職金なんか全階級で一律5万円上乘せるとか、そういった部分は組合ですということですね。そしてそれを各市町村の条例にもってくるということですかね。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。その組合で退職金の改正を決定をしましたので、それに沿ってこちらのほうが申請をするだけであります。だから由布市としては、もう条例改正等はしなくてもいいということです。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） じゃあ、条例改正しなくても例えば出動手当とかそういうものは変えられるんですか。その退職金制度とか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） この組合というのは退職金の改正するだけでありまして。はい、そういうことです。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） いずれにしても今申し上げたとおり、さまざまなことが、今、消防団に対しての手当などを含む消防団装備の地方交付税の大幅増額だとか、消防団車両等拠点施設の機能強化の地方財政措置の継続だとか、消防ポンプ車の整備だとか、かなり予算としては入ってくるようになってきているようです。

で、由布市もせめて今の出動手当よりは、やはり上げていただきたいというふうに思います。それはできるんですよ。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 先ほど市長がお答えしましたように、今年度平成26年度に県内の各市町村の出動手当等調査いたしまして、対応していきたいということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ぜひ対応していただきたい。前向きに思っておりますので、ぜひそれは実現していただきたいというふうに思っております。

でも消防団というのが設置されて、市町村に義務づけられたのが1951年、私が生まれて1歳のときですね。1952年では約200万人いたそうですが、全国でも。いろいろ年の計算はしなくていいです。間違ったかもしれません。現在では、昨年ではもう87万人と、消防団に入ってくれる方が少なくなっております。地域防災をしっかり支えてくれるのは消防団の方々ですので、大学生とかいろんな形で雇用というか声かけもできるんじゃないかと思います。

また、うちの由布川古野自治区ですが、年末になりますと、消防団、夜警がありましたね。それに小学生と一緒に体験するんです。そして体験した作文といいますか、それを公民官報に出してね、もう本当に純真な子ども達がこんなふうに感じているんだなというふうに、私もすごいなというふうに感じました。なので、本当にこれから大変な時代に入ってきますけども、消防団の活躍は絶対に必要でございますので、しっかりその内容を位置づけていただきたいと思います。

で、機能別消防団員ですが、この機能別消防団員は由布市では28名おられますよね。機能別の方は広報や高齢者訪問と限定的な活動というふうになっておりますけども、機能別消防分団といいますか、これはないんですけども、こういうのは今後どのように考えてますか。

この分団というのは大規模災害のときだけ活動していただく、そういうものだそうですけども、それ大体この機能別というのは2005年から導入されてるんですけども、由布市としてはどのようにお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 機能別消防団につきましては、今、議員がおっしゃったとおり職員で構成をされております。これにつきましては、男性職員につきましては初期活動ですね、火災等の初期活動等に対応しているということであります。

これを広めていくということになりますとまた企業等ですね、また協議しなくてはいけないと思いますので、これにつきましては、ちょっと今から協議していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 費用もかかります。本当にお金、午前中もずっと中期財政計画等も聞いてまいりましたけども、お金がないと本当に何も何もできないなあと感じているんです

けど、命を守る観点からできることはしていただきたいというふうに思っておりますので、これも前向きにしていいただければありがたいと思いますので、宿題として、課長よろしく願います。

次に、合併処理浄化槽設置の現状と補助のあり方について、非情に昨年10月で締め切ったと言われました。109基で消費税、大きな買い物は消費税が4月から、そしてまた10%に上がる時などは、やっぱり大きな買い物は早くしておこうと、特に若い世代の方々や増築、改築される方もいらっしゃるかと思います。これは1人ではないんです。市長、1人ではないんです。複数の方からやっぱり要望が出ております。で、どのくらい年度内の需要がわからないというふうに、さきの答弁で述べられましたけども、かなり二、三十件ぐらいはあるんじゃないかと思えます。

で、同じ思いで、ちょっと日にちがずれただけで、例えば、きのうまでは受け付けられました。次の日行ったらもうダメですという形でね。これは数限られた場合であれば、仕方がないかと思えます。普通の何も無いそういうときならいいんですが、こうして皆さんもこの由布市に住もうと、由布市に家を建てようという思いでね、やっぱり、こうして行ってるわけですから、単費でもこれは由布市として、消費税が上がる緩和対策として期限的なものでもいいので、していただけないかなというふうに思ったんです。例えば、これは工事にかかったらダメですよ。ですが漏れた方は、例えば1年なら1年とか期間をおいて申請をしていただければ、皆さんが補助いただいたことと同様のことができますよという、そういう期限的なものでも私はいいと思うんです。

で、例えば、商工会がクーポン券、プレミアム商品券ですか、それを今回、由布市としても新年度で予算として上がっています。でも、これは県がやっぱり出しているんです、1,000万円以上ね。それ以上由布市も出しているんですけど、県がそういう対応策として出しているわけですから、だから由布市もそれに乗って行けるわけですよ。

ですから私は、市で単費を出すくらいは、これは平等に対応していただければと思うんですけど。市長、どのように思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員のこの提案の件につきましても、私ども十分に検討加えたところがありますけれども、これまでも、国、県の補助と、そういう枠の中でいろんなことを全部やってきておりました。

今回も4月以降建てるのであれば、また新しく140基の申請ができますので、その辺について、原則として国、県の枠の中で市も行うという原則は守っていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 浏览けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 原則は原則です。ですが、市長の政策として、やはりこれは聞いていただきたいというふうに思うんです。本当に4月以降であれば、もう断られた人は着工に入っているかもしれません。ですが、せめてそういうその消費税が上る前に駆け込みでした人に対しては、やはりそういうことを市として考えていただきたいというふうに思います。

で、一つ部長にお聞きしたいと思いますが、県が、今年度新規事業で豊かな水環境創出事業というのをつくっているんですね。河川の水質改善を図るため、モデル河川を指定し、地元住民の主体的な活動を支援する。そのモデル河川の中に筑後川、大分川というのが入ってますね。大分川、大野川、犬丸川ですか、が入ってるんですが、そして、その次に生活排水処理施設整備促進事業として、生活排水処理率を向上させるため市町村の生活排水処理施設整備に対し助成する。これはモデル河川流域市町村における合併処理浄化槽への転換に対する上乗せ補助というふうになってるんです。で、1基につき10万円限度額で上乗せしますよと。

これは大分県の成長事業として、これは初めて取り組まれますね。で、これはぜひ手を上げていただきたいんですけども、今まで109基の中で町別に見たときに、大体各町で何基ずつ上がってますか。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） 環境課長です。お答えします。今、部長という御指名ではありましたが、小さな数字のほうは私のほうで報告させていただきたいと思います。

平成25年度総計で109件中、挾間振興局管内では62件、うち新築が36件、単独からの設置がえが26件でございます。庄内振興局管内では計24件、内訳として新築が8件、単独からの設置がえが16件、湯布院振興局管内で計23件、新築12件、単独からの切りかえ11件。

24年度は総計126件、挾間振興局管内では計67件、新築が41件で単独からの設置がえが26件でございます。また、庄内振興局管内では計24件、新築が12で単独からの設置がえが12件、湯布院振興局管内では計35件、新築が16件で、単独からの設置がえが19件。

平成23年度は総計124件中、挾間振興局管内で計74件、新築が46件、単独からの設置がえが28件、庄内振興局管内で計21件、新築6件、単独からの設置がえが15件、湯布院振興局管内で計29件、新築が13件、単独からの設置がえが16件。以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。このように3町がそれぞれ挾間町が一番多いみたいです。新築も含めてですね、一番多いんですが、ありがたいことです。この由布市に住んでいただけるということは、本当にありがたいことだと思っております。

今お聞きしたんですが、前回の一般質問のときに同僚議員がやっぱり大腸菌が一番大分川が多いということで、まず川をきれいにするそこから始めなきゃいけないんじゃないかということ

言われておりました。

それで今回、ぜひこれはモデルで手を挙げていただきたいと思うんです。そして上流は湯布院町ですので、まず湯布院町からやっぱりこういうものを進めていただきたいし、もしモデルでするのであれば、こういう制度も使えて、あれですからプラス、マイナスしてせめてこの消費税が上がる駆け込みの分だけでも、由布市としてそういう政策的なものを予算を、まあ補正でもいいので、出していただきたいという思いがありますので、今この県の初めての新規事業を言わせていただいたんですけども、部長どのようにお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。議員のおっしゃるとおり、県の環境保全事業の中で、2014年度来年度から県が新しい事業に取り組むということで、今、県議会の真っ最中でございます。

その中で、議員が言われたように豊かな水環境創出事業ということで、まずは大分川そのものも候補には挙がっておりますけれども、河川を選定するのは来年度ということで、それには積極的に市としても手を挙げていって、認められるようにしていきたいなと思っております。

議員が今言われましたように、上乘せ補助というのが10万円というのは金額をはっきり覚えておりませんが、上乘せ助成があるということも検討しているということで、新聞に載っておりますので、そういったことがあるとすると、そういった事業にも取り組んでいって、単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえとか、くみ取りから合併浄化槽への切りかえ等々で水環境を守っていききたいと思っておりますので、まずは認定モデルに認定されるように努力していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。それで再度、市長にお願いなんですけども、せめて消費税が上がるために駆け込みで早く家を建てた方々、漏れた方々に、ぜひとも緩和策をしていただきたいと思ひます。景観を守るのも大事ですよ。ですけど、一生懸命生活に手いっぱいの人、そして未来を見据えて家を建てる人、そういう方々も本当にたくさんいらっしゃるんです。ですから、これはぜひとも市長、補正を組んででも、期限的なものでも構わないと思ひます。

ですから、消費税の上がる緩和策として、由布市独自のそのものをしていただければ、再度また市長の答弁をいただきたいと思ひますが、お願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変難しい問題であります。先ほど言ったように、これまでいろんな形で要望がいっぱいあったんですけども、やっぱり国、県の補助の枠の中でいろんなこれまでの取

り組みをしてきたわけでありまして、そのことを大原則として、今回そういう判断を下したわけ
であります。

今言われるように、そういう方もいらっしゃるということでもあります。そういうことで、もう
ちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ぜひお考え再考いただければと思います。国、県の補助の中で
私も有利な国の補助、県の補助をそれこそ情報発信でつかまえていただいて、できましたらその
中でしていただきたい。ですが、私が申し上げているのは、過去はそれできました。しかし、今
は時代がちょっと変わってきておりますので、そういうところは市としての思いやりといいます
か、それを考えていただきたいと思います。ぜひ期待してますので、じっくり考えてください。
よろしくをお願いします。

次に、消費税増税の影響に暮らしを応援する施策についてですが、今、所長から6月からとい
うふうに、6月の下旬からというふうに、取りかかるとお聞きしました。1人も漏れなく、これ
申請方式ですのでお年寄りとか高齢者の人とか障がい者の人とかちょっとわかりやすい文言で、
ぜひお知らせいただきたいなというふうに思います。

新年度予算にも計上されておりますので、漏れのないように、しっかり皆様の手に届きますよ
うにしていきたいなというふうに思っております。市報等でも書いていただけるというよう
なこともさっき言ったのですかね。啓発ですね、啓発していただけるといことですので、よろし
くをお願いします。基準日は1月1日が基準日ですよ。わかりました。

次に、女性のがん対策についてのことです。先日、担当課のほうにおじゃまさせていただきました。
保健師さんともお話をさせていただきました。既に5年間にわたって保健師さんはコール・
リコール事業と同じようなことをしていただいて、アンケートもとっていただいた、細やか
な配慮をしていただいております。

本当に由布市の保健師はすばらしいなというふうに感じました。新しい事業ができますと本当
に準備するのに大変です。5歳児健診にいたしましても、各大分市内も別府市内含めて医療関係
者との交渉等にも課長が奔走しておられました。本当に新しい事業を始めるのは、その準備とい
うのは大変なものがあるかと思いますが、本当に感謝しております。

また、この乳がん、子宮頸がん、大体国の理想は50%が目標なんですね。ですが、子宮頸が
んは、40.77%で、乳がんが35.7%、ということは、由布市はそういう陰のそういう声か
けとかアンケートとかとっていただいたおかげで、やはりこのパーセントが上がってるんだな
というふうに思っております。

ただ一つ心配というかこれからのことで、ちょっと課長に提案をしたいなということがありま

す。今後の課題として、これは考えていただきたいというふうに思っております。保健師さんともちょっとお話させていただいたんですけども、しっかり単年度ごとの情報はちゃんと持っていてくださっているんですね。

それで、今後は検診台帳をつくっていただければ大体その人の経歴がわかりますので、この検診台帳をぜひつくっていただきたいと思いましたが、何かお金もかかるし、時間も人も要するということであります。でも、この検診台帳をつくることによって、またしっかり掘り起こしができるんじゃないかというふうに思いますので、そこをぜひお願いしたいんですが、課長どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。検診台帳につきましては、受診勧奨や受診履歴の管理という面で大変重要であるというふうに私も考えておりますので、検討させていただくとともに、必要であれば担当課のほうに予算要求等していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） どうぞ、よろしく願いいたします。そして最後になりましたが、新年度の新年度予算で水ぼうそう、それから、おたふくかぜの予防接種の助成金を新年度予算の中にのせていただいております。本当にありがとうございます。

先日ですね、こういうお話を聞く機会がありました。昨年11月にフィリピンに襲った台風30号、これは風速90メートルで非常に被害が大きかったのは、皆さん御存じだと思います。特にひどかったのがレイテ島とかサマール島とか被害が大きかったそうです。で、日本の国際緊急援助隊医療チームが果たした役割は、大変大きかったと聞いております。特に自衛隊の方が、1万件を超える予防接種で、そして感染症の蔓延防止に大きく貢献したということで、そのフィリピンの大臣から大変日本の支援に対して、お礼を言われておりました。

で、それとは逆に、初期のワクチン接種や投薬、防疫などの対応により心配された急性期の感染症はそこでは抑制されたんですが、そのワクチンも受けずに投薬もされずに、ただ中心部のマニラに引っ越した方々が、かえってそこで約76倍の感染症が発生したと。いかにワクチンや感染症に対する防衛策が大事かというのは、日本はまあまあ進んでいるところですけども、フィリピンに比べたらですね、ですが世界から見た先進国から見たら、やっぱりワクチンギャップと言われるくらいに日本はまだまだおくれております。

それで、10月から国としても定期接種が水ぼうそうと成人用の肺炎球菌が定期接種になりましたので、本人の負担はございません。で、これからさらにおたふくかぜやまたロタウィルスなど、やっぱり子どもを早く感染症から守るためにも、しっかりそれは国のほうに私たちが訴えて

いきたいと思いますが、担当課のほうも御理解をいただければというふうに思っております。

私の質問はもう時間がないので、走って質問しましたが、これで終わりたいと思います。
御静聴ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、15番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月3日午前10時より引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時15分散会
